

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	領域	子供・子育て
担当課	子供未来応援課	取組の方向	① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実
事業名	ひろしま版ネウボラ構築事業（一部国庫）		

目的

子育てに関する不安や負担を軽減し、子供を希望する人が安心して妊娠・出産・子育てできる環境整備に向けて、子供と家庭に関する切れ目のない相談・支援体制である「ひろしま版ネウボラ」の仕組みを構築する。

事業説明

対象者

県内の妊娠・出産・子育て中の家庭，子供等

事業内容

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
【ひろしま版ネウボラ構築事業】 ○ひろしま版ネウボラの実施市町の拡大【拡充】 ひろしま版ネウボラ実施市町（13市町）及び導入支援市町（3市町）において、基本型に基づく取組を支援 ○基本型の評価検証	県 10/10	68,185	64,534	56,001 [—]
【ひろしま版ネウボラ市町支援事業】 ○ひろしま版ネウボラ人材育成研修 専門職の確保や業務の質の向上を図るため、母子保健や子育て支援業務に従事している相談員向けの研修を実施	国1/2 県1/2 又は 県 10/10	5,846	5,846	3,532 [—]
合 計		74,031	70,380	59,532 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数	6市町	13市町	13市町

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- モデル6市町における取組の成果や課題を踏まえ、未実施市町の基本型実施に当たっての課題に対し伴走型支援を行った結果、目標達成につながった。

令和4年度を取組方向

- 全県展開に向け、その理念や機能を関係者や県民に浸透させるとともに、これまでの取組の評価検証結果を踏まえ、全ての子育て家庭の把握や関係機関連携等の市町における取組の強化・改善を行う。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	領域	子供・子育て
担当課	子供未来応援課	取組の方向	① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実
事業名	子供の予防的支援構築事業（単県）		

目的

子供の育ちにつながるリスクを早期に把握し、関係者で情報共有して予防的支援を行うことにより、問題が未然に防止され、子供が心身ともに健やかに育つことを目的とする。

事業説明

対象者

子供と子育て家庭等

事業内容

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
【子供の予防的支援構築事業】 ○A I を活用した子供の予防的支援の仕組みづくり ・モデル市町（府中町，府中市，海田町，三次市）において，福祉や教育などの子供の育ちに関係する様々な情報をA I を活用したシステムにより分析 ・子供や子育て家庭が抱える児童虐待や不登校など，様々なリスクの状況を早期に察知して，関係者間（ネウボラ，学校等）で情報を共有し，最適な予防的支援を継続的に行う仕組みを構築 ※R 3年度は府中町，府中市においてA I を活用したシステムを試行的に運用 ○ネウボラのデジタル化 子育て家庭の利便性の向上及びA I リスク予測システムにおける分析への活用のため，紙カルテでの運用が中心の母子保健データをデジタル化するシステムを開発	県10/10 または 県1/2 市町1/2 または 県1/3 市町 2/3	124,504	106,963	96,153 [—]
合 計		124,504	106,963	96,153 [—]

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数	1 市町	2 市町	2 市町

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 先行する府中町における取組の成果や課題を踏まえ、府中市に対し伴走型支援を行った結果、目標達成につながった。

令和4年度を取組方向

- 府中町、府中市においては、把握したリスクを基に必要な支援を届ける取組を試験的に進めるとともに、海田町においてはA Iシステムの開発を、三次市においてはデータ分析を行う。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	領域	子供・子育て
担当課	安心保育推進課	取組の方向	② 子供の居場所の充実
事業名	保育所入所事務デジタル化推進事業（単県）【新規】		

目的

待機児童を解消するため、これまで実施してきた施設整備及び保育士確保に加え、新たにAIにより市町が行う保育所入所調整の最適化・効率化を図るとともに、県民サービスの向上のため、すべての市町において入所事務全般のデジタル化を進める。

事業説明

対象者

保育を必要とする子育て家庭

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
デジタル技術(AI)による入所調整の最適化・効率化	2,000	941	941 [—]
入所事務のデジタル化の推進	431	431	292 [—]
合 計	2,431	1,372	1,232 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
待機児童数(4/1現在)	39人	0人	14人

○ 事業目標

指 標 名	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
AI導入市町	—	1市町	1市町

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 保育所の施設整備や、保育士人材バンクによる求人・求職のマッチングといった保育の受け皿の拡大を図ってきたが、保育ニーズの増加・多様化により、入所調整に膨大な時間を要しているほか、広島市・福山市においては、保護者が勤務している地域の園を希望するなど、特定地域の園において想定を超えた保育ニーズが生じたことから、待機児童が発生した。

令和4年度の実施方針

- AIの導入により保育所入所調整事務を最適化・効率化し、短縮した時間を活用して保護者への個別対応を充実させる市町の増加を図るとともに、各市町の状況について適宜情報共有し、待機児童の解消に向けて連携して対応する。
- 県民サービス向上のため、市町と連携して、県内すべての市町における入所事務全般のデジタル化について検討を進める。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	領域	子供・子育て
担当課	こども家庭課	取組の方向	④ 児童虐待防止対策の充実
事業名	児童虐待防止対策事業（一部国庫）		⑤ 社会的養育の充実・強化
目的			

深刻化する児童虐待に対し適切に対応するため、こども家庭センターの体制や市町の相談援助機能を強化し、子供の安全確認・安全確保の徹底を図る。

狭隘化している東部こども家庭センター一時保護所について、適切に被虐待児童等を保護できる体制を整える。

事業説明

対象者

社会的養護を必要とする子供

事業内容

【大規模社会福祉施設等建設基金充当】

(単位：千円)

内 容		負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
児童虐待防止対策事業	1 予防		7,182	7,182	5,825 [—]
	オレンジリボンキャンペーン事業	国 1/2 県 1/2	7,182	7,182	5,825 [—]
	2 こども家庭センター等の体制強化		159,462	166,910	147,268 [—]
	専門スタッフの活用	国 1/2 県 1/2	147,014	147,014	139,159 [—]
	児童虐待対応体制の強化	国 1/2 県 1/2	12,448	19,896	8,109 [—]
	3 児童・家庭への援助		8,524	9,381	7,236 [—]
	心理的ケアの充実	国 1/2 県 1/2	929	929	474 [—]
	未成年後見人支援事業		7,595	8,452	6,762 [—]
	4 児童養護施設等の退所後の支援		31,505	31,505	29,346 [—]
	親子支援プログラムの実施	国 1/2 県 1/2	2,990	2,990	954 [—]

	児童養護施設等の環境改善、退所児童等の自立の支援	・児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業 ・施設を退所した児童等に対する相談支援の実施 ・退所後にアパート等を賃借する際の身元保証人の確保等	国 1/2 県 1/2	28,515	28,515	28,392 [—]
東部こども家庭センター一時保護所増改築事業	東部こども家庭センター一時保護所増改築の実施設計の実施		県 10/10	42,180	42,180	37,342 [—]
合 計				248,853	257,158	227,017 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
児童虐待により死亡した子供の人数	0人	0人	0人
子ども家庭総合支援拠点の設置市町数	6市町 (R2)	12市町	16市町

○ 事業目標：東部こども家庭センター一時保護所の増改築工事に着工するための実施設計の実施

○ 実 績：実施設計実施済み、R4.3着工

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ こども家庭センター及び市町による、児童虐待の予防、早期発見・早期対応に努めており、結果として死亡事案は起こっていないが、児童虐待相談対応件数は依然として増加しており、引き続き、業務の効率化等によるこども家庭センターの更なる専門性の強化や市町の児童虐待に対する機能強化を支援する必要がある。

○ 子ども家庭総合支援拠点の設置については、市町への伴走型支援により、目標を上回る市町で設置が進み、令和4年4月にはさらに6市町が設置し、残り1町についても、設置に必要な人材の確保等について、市町アドバイザーによる伴走型支援を実施している。

令和4年度の実績と取組方向

○ こども家庭センターの機能強化を図るため、外部人材の経験とスキルや視点を取り入れながら、こども家庭センターにおける職場の活性化と効果的な業務改善策の実現に取り組むとともに、子供の権利を擁護する取組として、子供の意見を聴く機会や自ら意見を述べる機会の確保など、子供を支援する仕組みを構築する。

○ 市町職員等の専門性や実践力の向上のため、子ども家庭総合支援拠点に、市町アドバイザーや要保護児童対策地域協議会等アドバイザーを派遣する。また、市町職員等を対象とした研修や、こども家庭センターでの実習等を実施する。

○ 東部こども家庭センター一時保護所の増改築工事を進め、令和5年度の供用開始を目指す。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：大学費 目：大学費	領域	教育
担当課	高等教育担当	取組の方向	③ 高等教育の充実
事業名	魅力ある高等教育環境構築事業（単県）【一部新規】		⑦ リカレント教育の充実

目的

県立広島大学の学部・学科等の再編及び「新たな教育モデル」を実践する叡啓大学の開設を両輪とする県立広島大学改革を着実に進めるとともに、遠隔講義システムによるネットワーク化を通じて、県内どこの大学等においても、思考・判断の基礎となるデジタルリテラシーを身に付けることができる環境の整備など、県内大学等の連携による魅力ある高等教育環境の構築を図る。

事業説明

対象者

県立広島大学・叡啓大学・県内大学・短大等

事業内容

【広島県公立大学法人運営費交付金】

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
標準運営費交付金	法人の標準的な業務運営に要する経費 (人件費, 教育・研究費, 施設管理経費等) 【改革関連の主なもの】 ・叡啓大学学長・専任教員 ・学部・学科再編に伴う新カリキュラム対応教員 ・幟町キャンパスの施設管理(光熱水費・保守管理経費等)	3,935,300	3,935,300	3,935,300 [—]
特定運営費交付金	特定の期間に限定される事業や年度の事情により所要額が変動する事業等に要する経費 ○高等教育の修学支援新制度への対応 ○退職手当 【改革関連の主なもの】 ・叡啓大学のネットワーク整備・図書購入等	417,760	417,760	338,166 [—]
小 計		4,353,060	4,353,060	4,273,466 [—]

【大学の魅力づくり推進事業】

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
大学連携の取組強化による魅力づくり【新規】	○遠隔講義システムによる県内大学等のネットワーク化 ・遠隔講義システム関連機器等の整備支援 ・サテライトキャンパスひろしまのネットワーク環境改善 ○デジタルリテラシー提供科目の整理	48,518	38,901	38,255 [—]
県内大学等の魅力発信	○県内大学等の学問分野や取得可能資格などを取りまとめた「広島県大学情報ポータルサイト」の運営等	3,441	3,355	2,915 [—]
小 計		51,959	42,256	41,170 [—]
合 計		4,405,019	4,395,316	4,314,636 [—]

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
遠隔講義システムを活用して 大学連携に係る取組を実施する 大学・短大数	—	6 大学・短大	11 大学・短大

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

【広島県公立大学法人運営費交付金】

- 「新たな教育モデル」を实践する叡啓大学を令和3年4月に開学し、英語集中プログラムやリベラルアーツ、基本ツール（ICT・データサイエンス等）の入門科目に取り組むとともに、県内企業や市町、国際機関など、80団体の参画を得て、令和3年11月に多様な主体との恒常的な連携拠点「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を設立した。
- 県立広島大学では、令和3年4月から保健福祉学部の学部・学科再編を実施するとともに、大学院総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期の開設に向けて、令和3年8月に文部科学省の認可を受けた。

【大学の魅力づくり推進事業】

- 県内大学・短大において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてオンライン授業が浸透する中、大学連携による取組への活用を促進するため、遠隔講義システムの拡充を積極的に働き掛けるとともに、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、オンラインによる単位互換の促進に取り組んだ結果、目標を上回る11大学等の事業実施につながった。

令和4年度を取組方向

【広島県公立大学法人運営費交付金】

- 叡啓大学においては、令和4年度から本格化する課題解決演習やデータサイエンスの担当教員を採用し、教育体制を整えるとともに、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を通じて、県内企業等との連携による課題解決演習やインターンシップなど、実践的な教育の展開を図る。
- 県立広島大学では、3キャンパスの学部・学科再編を活かし、学生が自らの進路や趣向に応じて、幅広いカリキュラムを学ぶことができるよう、全学共通教育科目や副専攻プログラムの充実などに取り組む。

【大学の魅力づくり推進事業】

- 県内大学等におけるデジタルリテラシー教育の充実に向けて、広島県公立大学法人に推進組織を設置し、専任教員の確保や動画教材（リテラシーレベル）の作成など、県内大学等への支援体制を整えるとともに、引き続き、各大学等における遠隔講義システムの機能強化を促進する。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費	<table border="1"> <tr> <td>領域</td> <td>教育</td> </tr> <tr> <td>取組の方向</td> <td>① 乳幼児教育・保育の充実</td> </tr> </table>	領域	教育	取組の方向	① 乳幼児教育・保育の充実
領域	教育					
取組の方向	① 乳幼児教育・保育の充実					
担当課	乳幼児教育支援センター・生涯学習課					
事業名	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト（一部国庫）					

目的

全県的な乳幼児期の教育・保育の質の向上に向け、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに基づいた家庭教育や教育・保育施設への支援などの取組を実施し、本県が目指す乳幼児の姿の実現を図る。

事業説明

対象者

乳幼児，保護者，教育・保育施設の教員・保育士等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
教育・保育内容の充実等	28,084	22,892	16,668 [—]
家庭教育支援の充実	7,348	6,554	4,797 [—]
乳幼児教育支援センターの体制整備	33,275	31,051	27,681 [—]
合 計	68,707	60,497	49,146 [—]

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
自己評価を実施している園・所の割合	85.0%	86.0%	91.1%

「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	—	87.0%	83.0%
---------------------------------	---	-------	-------

○ 事業目標

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
乳幼児の姿を意識した指導計画を作成している園・所の割合	87.1%	85.0%	90.6%

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「自己評価を実施している園・所の割合」は目標値を達成した。しかし、子供の育ちについての評価(見取り)が、保育者の経験や価値観によって左右されるなど客観性が十分でない状況がある。
- 「遊びは学び」などの保護者に伝えたい内容を、家庭での子供との生活でよくある場面での実践例に落とし込んだ啓発資料(リーフレット、スライドムービー)を開発し、園・所等やネウボラを通じて情報提供するとともに、SNS、ホームページ、動画配信等により幅広く情報発信を行ったが、「『遊びの中に学びがある』ことについて理解している保護者の割合」は83%と、目標値を下回ったことから、今後は、子育てに関心がある親、そうでない親にかかわらず、全ての保護者に伝えたい内容を届けることができる、効果的な家庭教育支援の方策を検討する必要がある。
- 各種研修や幼児教育アドバイザー訪問事業など、機会を捉えて、乳幼児が主体性を発揮し、自らの興味・関心に基づいて、じっくりと遊び込むための時間や遊びの環境が用意された指導計画の作成・実施を促したことにより、乳幼児の姿を意識した指導計画を作成している園・所の割合が増加した。

令和4年度の実践方向

- 子供の育ちを客観的に評価する(見取る)ことができるよう、子供の育ち(発達の道筋)に関する評価指標及びその指標に対応した実践事例の「原案」を令和4年度に作成し、令和5年度にモデル園所等で評価指標を活用した実践を試行するための準備を進める。また、幼児教育アドバイザー訪問事業など、機会を捉えて園・所等における自己評価の実施を促進する。
- 引き続き、「遊びは学び」など、子供の育ちに関する基本的な考え方や、子供との関わり方で大切にしたい視点などの乳幼児の保護者に伝えたい内容について啓発資料を作成し、情報発信していくとともに、これまでの手段に加え母子手帳アプリや、乳幼児健診等の機会を捉えた子育て家庭との定期的な面談等を実施する「ひろしま版ネウボラ」の仕組みの積極的活用、民間企業等と連携した情報発信など、親の関心度や行動特性に対応した多様なツールや機会を通じて、乳幼児の保護者に対しアプローチする。
- 引き続き、各種研修の内容の充実や、幼児教育アドバイザー訪問事業における園・所等の個別の課題・実情に応じた支援等により、乳幼児が主体性を発揮し、自らの興味・関心に基づいて、じっくりと遊び込むための時間や遊びの環境が用意された指導計画の作成・実施を促進していく。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費，高等学校費，特別支援学校費 目：教育指導費，高等学校管理費，特別支援学校費	領域 教育	
		取組の方向	② 学びの変革の推進
担当課	学校経営戦略推進課，学校教育情報化推進課，義務教育指導課，個別最適な学び担当，高校教育指導課		
事業名	「学びの変革」推進事業（一部国庫）【一部新規】		

目的

多様な学習機会と場の提供等を通じた「個別最適な学び」を推進するとともに、デジタル技術の急速な進展を踏まえ、あらゆる教育活動において、日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた子供たちのデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じた、子供たちの主体的な学びを促す教育活動の充実や、グローバルマインドの涵養を図る教育環境の整備などにより、「学びの変革」の更なる加速に取り組む。

事業説明

対象者

児童生徒，教員

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
カリキュラム の質的向上	○ 学科等の特色を生かしたカリキュラムの開発【新規】 ・ 生徒の深い学びにつなげていくため、学校全体で組織的に学科等の特色を生かしたカリキュラムを開発	19,010	15,010	14,134 [—]
	○ カリキュラム・マネジメントの充実に向けた研修【一部新規】 ・ 学校全体でカリキュラム・マネジメントの効果的・効率的な推進を図るため、管理職，主任等を有機的に結び付ける仕組みを構築	10,737	4,433	1,971 [—]
	○ 児童生徒の「主体的な学び」を促すカリキュラムの開発【新規】 ・ 小学校と中学校が連携し，プロジェクト型学習を取り入れた探求的な学習に係るカリキュラム等を開発	627	488	248 [—]
探究的な学び に必要な学習 環境の充実	○ デジタルを基盤とする環境整備 ・ 生徒一人1台コンピュータを保護者負担により導入することと併せて，学校で使用する周辺機器の整備や，活用のための支援及び研修を実施	248,502	232,064	226,198 [—]
	○ 中山間地域の学校における遠隔教育の推進【新規】 ・ デジタル技術を活用した遠隔教育システムによる学習環境を中山間地域等に位置す	43,886	43,852	37,364 [—]

	<p>る県立高等学校に整備することにより、探究的な学びの実現等につながる教育活動を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の小規模校等3校と都市部の学校1校の4校からなるコンソーシアムを3つ構築（3地域・12校） 			
	<p>○ WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業【文部科学省委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の委託事業として、県立高等学校における探究的な学びを高度化していくため、大学、企業等との連携・協働の在り方やカリキュラムについて研究等を実施 	9,000	9,000	7,521 [—]
	<p>○ WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業【Stanford e-Hiroshima】</p> <ul style="list-style-type: none"> スタンフォード大学と連携した遠隔講座を開設し、より高度な学びの機会を提供 	4,000	3,333	3,324 [—]
教員の資質・能力の向上	<p>○ 「主体的な学び」の充実にに向けた研修内容の再構築【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「本質的な問い」を設定する力や生徒をファシリテートする力・評価する力など、主体的な学びに必要な資質・能力を習得する研修を実施 	8,979	8,729	6,343 [—]
資質能力の評価方法の充実	<p>○ 資質・能力定着状況の多面的評価の充実【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の資質・能力の定着状況を客観的に評価する手法を研究 	11,872	11,872	6,969 [—]
個別最適な学びの促進	<p>○ 個別最適な学びに関する実証研究事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の学習進度、能力、関心等に応じた個別最適な学びの実現に向けた実証研究を行うとともに、個別最適な学びに関する対話型・実践型の教職員研修を実施 	14,706	12,486	9,525 [—]
主体的な学びを促す授業イメージの共有	<p>○ 授業動画コンテンツの制作・配信</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての教員が授業改善の参考となる授業動画を制作 	5,240	300	— [—]
合 計		376,559	341,567	313,598 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合	小:55.2% 中:51.9% 高:41.5%	小:70% 中:68% 高:65%	小:45.5% 中:38.2% 高:46.4%

カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	92.5%	97.0%	95.3%
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合	小:94.4% 中:93.3%	小:100% 中:100%	小:94.7% 中:93.4%

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒が主体的に取り組む学校行事の多くが中止になるとともに、教科の中での対話や、実習、合唱、校外活動等の教育活動が制限されたことにより、教員が、研修で学んだ内容の実践をはじめとする、児童生徒の主体的な学びにつながる実践を十分に行うことができなかったため、全ての校種において目標値を達成できなかった。

こうした教育活動の制限など新たな環境下において、教育活動における「主体的な学び」の実践が十分に確立できていない状況であるため、小中学校においては、先進的な取組を進めている学校を視察し、教員の指導方法の工夫や主体的に学ぶ児童生徒の姿など、「主体的な学び」を促す良い授業イメージを共有することや、高等学校においては、ICTの活用の視点も含め、学校の授業以外の場における学習習慣や学習の進め方を身に付けさせるような指導方法の工夫を行うことにより、授業改善を進める必要がある。

- 「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」は昨年度から上昇しているものの、目標には至っていない。特に、令和2年度に課題としていた、高等学校学校質問紙調査におけるPDCAサイクルのうちチェックに当たる部分の肯定的回答が低いことについて、約10ポイントの改善が見られるものの、目標には到達していないため、引き続き、全職員で協働的にカリキュラム・マネジメントを進めていくための校内体制づくりが必要である。
- 「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合」については、「学びの変革」全県展開により、全ての教員が課題発見・解決学習を実践してきたが、課題発見・解決学習の評価・改善が教員個人の取組になっているなど、課題発見・解決学習の評価・改善が不十分な学校があることから、目標値に至らなかった。

このため、組織的にカリキュラム・マネジメントに取り組み、プロジェクト型学習（PBL）の考え方を参考に、授業の質の向上を図る必要がある。また、個別最適な学びに関する実証研究校の取組を普及するため、オンラインでの教職員研修会の実施や、県教育委員会のwebページでの取組動画の公開により、具体的な取組について周知したことで、興味を示す学校が増えているが、新たに個別最適な学びに取り組もうとする学校から、何から取り組めばよいか分からないと意見があるため、各校の取組推進を個別に支援する必要がある。

令和4年度の取組方向

- 全ての教員が「主体的な学び」の授業イメージを持ちながら、効果的に日頃の授業改善に取り組むために、「主体的・対話的で深い学び」を実践する小中学校の先進的な取組をオンラインで配信

するとともに、指定校の教職員に対して、探究的な学習等を実践する県内外の小中学校への視察を実施する。

- 教育委員会が主催する研修や各学校が主催する校内研修について、指導主事による学校訪問指導において関連付けた指導助言を行い、全教職員で協働的にカリキュラム・マネジメントを進めていくための校内体制づくりを推進する。
- 小・中学校間でより系統的に資質・能力を育むために、プロジェクト型学習（PBL）の考え方を参考にしたカリキュラムや児童生徒の資質・能力を評価するためのルーブリックを開発・実施し、年度ごとに実施状況を検証して必要な見直しを行い、次年度の取組に反映する。

また、個別最適な学びに関する実証研究の成果を参考にしながら、各市町教育委員会、実証研究校で自走した取組を推進するとともに、希望する学校には、指導主事の訪問による支援、個別最適な学びに関する研修、授業づくりの伴走支援等、個別の支援を行う。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費	領域	教育
担当課	高校教育指導課	取組の方向	② 学びの変革の推進
事業名	異文化間協働活動推進事業（一部国庫）		

目的

全ての小・中・高等学校において異文化間協働活動が活発に行われ、児童生徒のグローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力を育成するために必要な教育環境を整備する。

事業説明

対象者

小・中・高の児童生徒及び教職員

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
○ 高校段階での留学促進 ・ 2週間以上の姉妹校留学を行う学校への継続支援 ・ 県内高校生向け短期留学プログラムの運用改善・広報 ・ 国制度等を活用した留学経費の支援 ・ ひろしま留学フォーラムの開催 ・ 異文化間協働活動支援員の配置による派遣・受入支援	41,149	12,216	9,529 [—]
異文化間協働活動の推進 ※コロナ禍の状況を踏まえて実施 ○ 国内異文化間協働活動の推進 ・ 小・中・高で連携した姉妹校受入の支援 ・ 異文化間協働活動プログラムの実施 ・ オンラインを活用した姉妹校交流等支援	7,400	7,200	276 [—]
○ 小・中・高の系統的な異文化間協働活動の促進 ・ 海外教育行政機関と連携した共同プロジェクトの実施 ～広島版受入モデルの開発・展開（オーストラリア、台湾、ハワイから生徒・教員を受入・交流する仕組みの構築） ・ 県立学校に入学又は留学する生徒の入国後の待機期間に係る宿泊費等の支援	5,647	1,363	745 [399]
合 計	54,196	20,779	10,551 [399]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える生徒の割合	68.1%	69.5%	66.2%

○ 事業目標

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
高等学校段階での留学経験者数	247人	200人	2人

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合」について、目標には届かなかったものの、目標と実績との差は3.3ポイントとなっている。

これは、3回のオンラインイベントを新たに開催し、生徒が異文化に触れる機会を創出したこと等により、コロナ禍で海外渡航が制限され、外国人と交流する機会が激減する中であっても、減少を抑えることができたと考えている。

令和4年度については、コロナ収束後も見据え、生徒が直接異文化に触れる機会の創出に取り組む必要がある。

- 新型コロナの影響により、日本をはじめとする各国・地域において入国制限措置が講じられたことから、留学者数が激減したため、コロナ収束後の留学に向けた機運醸成を図っていくことが必要である。

令和4年度の実行方向

- コロナ禍の終息が見えない中においては、オンラインを活用した国際交流や県内在住留学生等との交流など、国内異文化間協働活動を推進することで、児童生徒のグローバル・マインドや実践的コミュニケーション能力の育成に努める。
- また、異文化間協働活動支援員を中心に、留学フォーラムをはじめとする留学関連イベントを企画・実施することにより、留学機運の醸成を図る。
- さらに、新型コロナの状況を注視しつつ、各種イベントをオンライン開催から対面型の会場開催に変更し、県内在住外国人と直接交流する機会を創出する。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費，中学校費，高等学校費，社会教育費 目：教育指導費，教職員費，高等学校総務費， 社会教育総務費	領域 教育	
	款：高等学校等奨学金 項：高等学校等奨学金 目：高等学校等奨学金	取組の方向	④ 学びのセーフティネットの構築
担当課	教育支援推進課，乳幼児教育支援センター，義務教育指導課，個別最適な学び担当，高校教育指導課，豊かな心と身体育成課，特別支援教育課，生涯学習課		
事業名	学びのセーフティネット構築事業（一部国庫）		

目的

貧困の世代間連鎖を断ち切るため，家庭の経済的事情等に関わらず，全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育を実現する。

事業説明

対象者

乳幼児，児童生徒，保護者等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
学力向上対策の強化	○ 小学校低学年段階からの学ぶ喜びサポート校事業 (22 小学校)	3,936	2,971	2,734 [—]
相談支援体制等の強化	○ スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置 ・ 中学校区：40 校区 (+ 8 校区)，高等学校：10 校 (+ 2 校)	91,605	91,605	84,236 [—]
	○ 子供の居場所づくり ・ 放課後子供教室，地域未来塾等の実施	58,567	47,950	36,757 [—]
	○ 不登校等児童生徒対策 ・ 「東大LEARN in 広島」の実施 ・ 関係団体等との連携について検討	6,104	5,704	4,730 [—]
経済的支援の拡充 〔高等学校等奨学金特別会計〕	○ ICT機器の購入に係る給付制度 経済的に困難な家庭 (非課税世帯) の生徒に対して，生徒 1 人 1 台の PC 端末の購入費用等の給付を実施	164,500	78,977	63,050 [—]
合 計		324,712	227,207	191,506 [—]

【再掲】「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
乳幼児期の教育・保育，家庭教育の充実	○ 教育・保育内容及び教員・保育士等の研修の充実等 ○ 幼保小連携・接続の推進 ○ 親等の学習機会の充実 ○ 地域による親子支援の推進	68,707	60,497	49,146 [—]

	○ 乳幼児教育支援センターの体制整備			
合 計		68,707	60,497	49,146 [一]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
不登校児童生徒への支援の結果、 好ましい変化が見られた児童生徒 の割合(公立小・中学校)	46.4%	52.1%	49.4%

○ 事業目標

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
スクールソーシャルワーカーによる 支援の結果、状況が好転した割合	57.3%	58.0%	52.6%

- 経済的に困難な家庭(非課税世帯)の生徒に対して、生徒一人1台のコンピュータの購入費用等の給付として、「高等学校等学びの変革環境充実奨学金」の対象生徒(1,975人)へ給付を実施。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 不登校SSR推進校を21校(小6校・中14校・義1校)に拡充し、SSRの設置を広げるとともに、県教育委員会の指導主事が週1日、終日訪問してサポートすることにより、SSRを利用する児童生徒等への支援を充実させることができたが、自宅等から出てくるのが難しく、学校等の社会と十分につながりがもてない児童生徒に対して支援が届きにくい状況があり、好ましい変化が見られた児童生徒の割合が目標値に達していないため、個々の状況に応じた支援を充実させる必要がある。
- 教職員や児童生徒・保護者のSSW(スクールソーシャルワーカー)業務に係る認知が進むとともに、社会や経済の急速な変化に伴い、家庭環境の変化やヤングケアラーなどの諸課題が顕在化したため、体制整備を上回るスピードで相談件数が増加した。結果として、SSW支援による状況好転率の上昇に鈍化の傾向がみられるため、増加する相談件数に対応可能な1校当たりの配置時間数を確保していく必要がある。
- より複雑化・多様化する課題に対応できるよう、配置校連絡協議会や学校訪問等を通して、SSWの専門性の更なる向上を図っていく必要がある。
- 「自己評価を実施している園・所の割合」は目標値を達成した。しかし、子供の育ちについての評価(見取り)が、保育者の経験や価値観によって左右されるなど客観性が十分でない状況がある。

【再掲】

- 「遊びは学び」などの保護者に伝えたい内容を、家庭での子供との生活でよくある場面での実践例に落とし込んだ啓発資料(リーフレット、スライドムービー)を開発し、園・所等やネウボラを

通じて情報提供するとともに、SNS、ホームページ、動画配信等により幅広く情報発信を行ったが「『遊びの中に学びがある』ことについて理解している保護者の割合」は83%と、目標値を下回ったことから、今後は、子育てに関心がある親、そうでない親に伝えたい内容を届けることができる、効果的な家庭教育支援の方策を検討する必要がある。【再掲】

令和4年度の取組方向

- 不登校SSR推進校を33校（小7校・中25校・義1校）に増やして、SSRでの取組を継続・拡充するとともに、学校の組織全体としての取組内容や方法等を県全体へ普及していく。
また、県の教育支援センターの機能を強化し、SSRを利用していない児童生徒に対しても対面とオンラインの両面による支援を通して、社会的な自立に向けて必要な力を育てる取組を進める。
- SSWについて、コロナ禍における家庭環境の変化やヤングケアラーなどの児童生徒が抱える諸課題に対応するため、1校あたりの配置時間数を増やすとともに、福祉や医療などの関係機関との連携に加え、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会等により、専門性や指導力の向上を図る。また、引き続き、SSWの人材確保のため、各職能団体等において広報活動を行い、配置を拡充していく。
《スクールソーシャルワーカーの配置》
 - ・配置時間数（1校あたり） R3：470時間→R4：一般校：520時間、重点配置校：550時間
 - ・配置校（区）数 R3：50校（区）→R4：52校（区）
- 経済的に困難な家庭の生徒に対する経済的支援として、令和2年度に創設した「生徒一人1台コンピュータの購入費用等を支援する給付制度」を引き続き実施する。
- 子供の育ちを客観的に評価する（見取る）ことができるよう、子供の育ち（発達の道筋）に関する評価指標及びその指標に対応した実践事例の「原案」を令和4年度に作成し、令和5年度にモデル園所等で評価指標を活用した実践を試行するための準備を進める。また、幼児教育アドバイザー訪問事業など、機会を捉えて園・所等における自己評価の実施を促進する。【再掲】
- 引き続き、「遊びは学び」など、子供の育ちに関する基本的な考え方や、子供との関わり方で大切にしたい視点などの乳幼児の保護者に伝えたい内容について啓発資料を作成し、情報発信していくとともに、これまでの手段に加え母子手帳アプリや、乳幼児健診等の機会を捉えた子育て家庭との定期的な面談等を実施する「ひろしま版ネウボラ」の仕組みの積極的活用、民間企業等と連携した情報発信など、親の関心度や行動特性に対応した多様なツールや機会を通じて、乳幼児の保護者に対してアプローチする。【再掲】

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費	領域	教育
担当課	特別支援教育課	取組の方向	⑤ 特別支援教育の充実
事業名	特別支援教育ビジョン推進事業 (一部国庫) 【一部新規】		

目的

特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育ビジョンに基づく施策を実施する。

事業説明

対象者

特別支援学校等の幼児児童生徒及び教員

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
特別支援教育 体制整備	1,283	1,243	668 [—]
教員の専門性 向上	2,232	1,353	1,348 [—]
就職支援 プロジェクト	3,480	2,892	2,886 [—]
医療的ケア実 施体制の整備	3,503	1,829	1,389 [—]
教育環境の 充実・整備	15,714	329,471	15,036 [313,758]
特別支援教育 指導委員会	367	367	307 [—]
合 計	26,579	337,155	21,633 [313,758]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※令和3年度2月補正予算を含む。

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
個別の教育支援計画作成率	幼：92.2%	幼：98.5%	幼：100%
	小：89.1%	小：92.5%	小：98.3%
	中：85.6%	中：92.5%	中：97.4%
	高：92.3%	高：98.5%	高：96.4%

○ 事業目標

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
個別の指導計画作成率	幼：92.7%	幼：99.8%	幼：100%
	小：97.6%	小：97.0%	小：99.5%
	中：91.8%	中：97.0%	中：98.5%
	高：94.3%	高：93.0%	高：96.6%

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事及び幼稚園等を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等（個別の教育支援計画及び個別の指導計画）の作成及び具体的な活用方法等について周知することにより、作成率の向上に繋げることができた。
- 一方で、小学校、中学校及び高等学校では新たに支援が必要と判断された生徒等について、支援の必要性に係る保護者の理解が十分に得られていない場合があることや、転学又は進学の際に学校間で生徒等の支援に関する情報が十分に引き継がれていないなどの理由により、一部の生徒等について個別の計画等を作成できていない状況があるため、個別の計画等の重要性や作成及び活用方法の理解の促進が必要である。

令和4年度の方針

- 引き続き、特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事、幼稚園等を対象とした研修等において、個別の計画等に係る保護者との共通理解や進路先への引継ぎについて、その重要性や活用方法を繰り返し周知し、個別の計画等の作成及び活用を促進することにより、切れ目ない支援体制の整備を推進する。
また、個別の計画等の作成率の更なる向上を図るため、個別の計画等を作成できていない県立高等学校や作成率の低い市町教育委員会に対して、個別の計画等の作成及び活用方法に関して個別に指導・助言を行う。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費，高等学校費 目：教育指導費，高等学校管理費	領域	教育
担当課	施設課，学校経営戦略推進課，高校教育指導課	取組の方向	⑥ キャリア教育・職業教育の推進
事業名	デジタル化に対応した産業教育設備整備事業 (一部国庫) 【新規】		

目的

Society5.0 時代における産業を支える職業人を育成するため，県立の専門高校及び広島市立広島みらい創生高等学校等においてデジタル化に対応した産業教育設備の整備を行う。

事業説明

対象者

職業教育を主とする専門学科等を設置する県立高等学校及び広島市立広島みらい創生高等学校

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
産業教育 設備の整備	○ 県立の専門高校等において，デジタル化に対応した産業教育設備を整備 ・ 3Dプリンタ，自動旋盤等の設備を農業科，工業科，家庭科，看護科，福祉科，総合学科へ整備	2,700,141	2,700,141	2,400,025 [—]
	○ 広島市立広島みらい創生高等学校において，デジタル化に対応した産業教育設備を整備 ・ 3Dプリンタ，二次元レーザー加工機の整備	2,667	2,667	2,039 [—]
合 計		2,702,808	2,702,808	2,402,064 [—]

※令和2年度2月補正予算

令和3年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

- ・ Society5.0 時代における産業を支える職業人の育成

○ 実績：

Society5.0 時代における産業を支える職業人を育成するための環境整備として，デジタル化に対応した産業教育設備を，職業教育を主とする専門学科等を設置する県立高等学校 13 校及び広島市立広島みらい創生高等学校に整備した。

整備内容 (例)

学 科	整備	設備の概要	設置校
農業科	堆肥自動処理施設	デジタル制御により家畜の糞尿から効率よく堆肥を生産する設備	庄原実業 他

工業科	レーザー加工機	レーザー光を利用し，従来の刃物や切削器具を用いても不可能な機械加工を行う機械	広島工業， 福山工業， 呉工業， 宮島工業 他
	自動旋盤	デジタル制御により材料（金属等）を回転させ切削する機械	
	マシニングセンタ	デジタル制御により物体を切削し加工する機械	
家庭科	食物調理台と遠隔授業機器	端末でリモート操作が可能な多機能オーブンやIH調理台	海田
看護科	模擬ICU及びデジタル学習装置	電子カルテ機能や発声機能が内蔵されたシミュレータ（モデル人形）	広島皆実

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和4年度から学年進行で実施される新学習指導要領では，社会と連携・協働しながら，これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成が求められていることから，整備したデジタル化に対応した産業教育設備を活用し，新学習指導要領に基づく教育活動を進める必要がある。
- 整備したデジタル化に対応した産業教育設備を学校現場において有効に活用するためには，授業を行う教員が，各分野に関連する先端的技術に関わる知識を深めるなど，専門性を高める必要がある。また，当該設備の整備を行った学校の教員のみならず，専門教育に携わる教員全体のデジタル機器の活用に必要となる知識・技術の向上を図る必要がある。

令和4年度の実施方針

- デジタル化が進む産業界で必要とされる専門的な知識・技術や創造力等の資質・能力を育成するカリキュラムの開発に取り組む。
- 教員が関連する技術を身に付けることができるよう，外部団体が実施する研修への参加や，先端的技術を有する企業や大学，研究所等の専門家等を招へいした授業等を実施し，教員の専門性を高める。また，これにより培ったノウハウ等を専門部会等の機会を捉えて教員間で共有できるネットワークを構築し，教員全体のデジタル機器の活用に必要となる知識・技術の向上を図る。
こうした取組を通じて，生徒がこれからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を図る。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：保健指導費	<table border="1"> <tr> <td>領域</td> <td>健康</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取組の方向</td> <td>① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進</td> </tr> <tr> <td>② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進</td> </tr> </table>	領域	健康	取組の方向	① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進	② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進
領域	健康						
取組の方向	① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進						
	② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進						
担当課	健康づくり推進課						
事業名	働き盛り世代の健康づくり推進事業 (一部国庫) 【一部新規】						

目的

人生100年時代を迎える中、県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍できるよう、若い時期からの適切な生活習慣の定着を図る。

事業説明

対象者

県内企業経営者及び従業員（主に20代～50代）

事業内容

企業の従業員や家族に対する健康づくりの取組の実践が、県民の健康増進に向けた取組の一層の推進につながるため、従業員の健康を重要な経営資源と捉えて健康増進に積極的に取り組む「健康経営」を行う事業所を支援する。

加えて、健康データなどを活用した健康づくりに向けて、具体の手法を検討する。

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
「健康経営」セミナー及び優良企業表彰【一部新規】	○経営者を対象に、「健康経営」を開始することを目的とした導入セミナーを県内13会場で開催【新規】 ○経営者を対象に、「健康経営」を継続するために必要な具体の技術的支援を目的とした継続セミナーを県内13会場で開催【新規】 ○「健康経営」に特に積極的に取り組む企業を表彰	3,307	3,169	679 [－]
連携協力協定締結企業を通じた働きかけ【新規】	○健康増進に関して連携協力協定を締結している企業の営業社員から、経営者に「ひろしま企業健康宣言」へのエントリーを働きかけ	166	166	— [－]
健診情報等のデータ活用に係る検討【新規】	○若い時期からの適切な生活習慣の定着に向けて、企業、大学等と実証試験を行い、健診情報等のデータを活用した効果的な介入方法を検討	21,072	17,877	11,862 [－]
	合 計	24,545	21,212	12,540 [－]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
「健康経営」に取り組む中小企業数	1,452社	2,800社	3,069社

○ 事業目標

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
「健康経営」導入・継続セミナー開催回数	—	26回	14回

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県内中小企業の経営者等をターゲットとした健康経営導入・継続セミナーの開催や、従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度の実施及び横展開、関係機関と連携した「健康経営」の考え方の浸透及び「健康経営」実践企業の拡大を推進した結果、健康経営に取り組む中小企業数は3,069社に増加し、目標値を上回った。
- 健康経営セミナーの開催回数については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みオンライン開催に変更し、開催回数を集約した結果、実績値が目標値を下回った。
- R4～R5にかけて、引き続き協会けんぽや健康寿命の延伸に関する連携協定締結企業等と連携し、健康経営実践企業の量的拡大及び質の維持・向上を図っていく必要がある。
- R3年度においては、効果的な介入方法の開発・試行・検証フェーズとして、働き盛り世代に対し、企業が保有するAIやアプリを活用した生活習慣病予測及び生活改善提案により、若い時期からの適切な運動や食事等の生活習慣の定着につながるよう、実証試験を開始し、着実に事業を推進した。
- R6年度以降に向け、実証試験を通じて得られる若い時期からの健康づくりに向けた行動変容につながる実効性ある介入手法に係るエビデンスを確立させるための分析・検討及び社会実装の実現に向けた調整を行っていく必要がある。

令和4年度の取組方向

- 引き続き、県内中小企業に対する健康経営の普及を加速するとともに、令和2年度に創設した健康経営優良企業表彰により、好事例を広く展開することにより、健康経営の取組の質の向上を図り、県内企業の「健康経営」取組実施率を押し上げ、将来的な健康寿命の延伸につなげていく。
 - ・ 経営者等を対象に、導入セミナー及び継続セミナーを開催
 - ・ 「健康経営」に特に積極的に取り組む企業を表彰
 - ・ 健康増進に関して連携協力協定を締結している企業から、経営者等へ「ひろしま企業健康宣言」へのエントリーを働きかけ
- 協会けんぽや健康寿命の延伸に関する連携協定締結企業（生保会社等）といった関係団体と連携を密にするとともに、健康経営セミナーの開催方法の効率化を図ることにより、引き続き健康経営実践企業の量的拡大及び質の維持・向上に取り組む。
- 引き続き、アジャイル開発手法の考え方を参考に繰り返し介入内容の見直しを行いながら、若い時期からの健康づくりを阻害する課題の深堀及び仮説の構築、仮説の検証のための評価設計など、実証試験の経過・結果分析を行う。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費・医薬費 目：予防費・医務費	領域 健康 取組の方向 ③ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進
担当課	健康づくり推進課，薬務課	
事業名	がん対策推進事業 (がん予防・がん検診) (一部国庫) 【一部新規】	

目的

「県内のどこに住んでいても，どんながんであっても，安心して暮らせる広島県」，「県民みんながそれぞれの立場で「がん対策」に取り組む社会」の実現を目指して，「がん予防・がん検診」，「がん医療」及び「がんと共生」の3つの分野を柱とした総合的な対策を実施する。

事業説明

対象者

県民

事業内容

がん対策の3つの分野のうち「がん予防・がん検診」の目標達成に向けた取組を強化する。

(単位：千円)

区分	内 容	負担割合	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
がん予防	<ul style="list-style-type: none"> ○ たばこ対策推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康増進法に規定する受動喫煙防止対策等について，県内施設に対する実態調査等を実施【新規】 ○ ウイルス性肝炎対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町の保健師・企業の健康管理担当者等を「肝疾患コーディネーター」として養成し，肝炎ウイルス検査の受検勧奨や陽性者に対する受診勧奨を実施 ・ 継続的な受診勧奨及び定期検査費用の助成等による肝炎重症化・肝がんへの進行を予防 	国 1/2 県 1/2 又は 県 10/10	13,388	13,388	8,814 [－]
がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん検診受診率向上対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所訪問及び企業に対する説明会等による職域における受診勧奨の取り組みの強化【一部新規】 ・ 職域の被扶養者に対する個別受診勧奨（閣下ハガキの送付） ・ 職域保険から国保への切り替えのタイミングでの受診勧奨【新規】 ・ 市町が実施する受診勧奨・再勧奨の手法等の改善支援 	国 1/2 県 1/2	53,771	53,771	45,488 [－]

	○ がん検診精度管理推進事業 ・ 市町が実施するがん検診の精度向上のため専門家による評価・助言・研修等を実施				
合 計		67,159	67,159	54,302 [－]	

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和3年度)
がん検診受診率	胃 41.3% 肺 45.9% 大腸 41.0% 子宮 43.6% 乳 43.9%	全て 50%以上	—

○ 事業目標

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
がん予防 肝炎ウイルス検査の受診率	48.9% (R2)	55.0%	R4.10 頃判明
がん検診 職域におけるがん検診受診者の増加数	11,842 人増	23,696 人増	16,380 人増

がん予防	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、肝疾患コーディネーター養成講座及び継続研修はWEB開催とした。養成講座に117人、継続研修に232人が受講し、最新の知識を習得させるとともに、県HPやFBなどを通じて他の研修会の情報提供を行うなど、コーディネーター活動を支援した。令和3年度の養成により、広島県の肝疾患コーディネーターは、1,543人となった。 肝疾患患者フォローアップシステム登録対象者に対し、定期検査費用の助成を行い、継続的な受診を後押しすることで、肝炎重症化・肝がん予防を図った。 (R3年度新規登録者：81人、令和4年3月末登録者：3,109人、受診勧奨者：2,738人、定期検査費用助成件数：315件)
がん検診	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から活動休止又は縮小した月もあったが、がん対策職域推進アドバイザーが中小企業等を訪問し、がん検診実施を働きかけた。(訪問企業等235事業所) 退職などで職域保険から国民健康保険に切り替えるタイミングで受診勧奨・再勧奨を実施した。 がん検診の精度管理については、市町の検診実施状況を分析し、個別に評価・助言を行ったほか、検診従事者の資質向上に向けた研修会を開催した。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ がん予防

飲食店を含む県内施設に対する受動喫煙対策実態調査は、新型コロナの流行状況を考慮しながら、次年度以降、調査票が調査対象者の手元に届きやすい時期を狙って実施することとした。

肝がん年齢調整死亡率は着実に低下してきており、全国平均に近づいているものの、死亡率には変動があることから引き続き注視が必要であること、新型コロナの影響により、肝炎ウイルス陽性者や治療中の患者の医療機関への受診控えが懸念されたことなどの影響がある。

一方、陽性者を専門医への適切な受診に繋げ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を推進する

広島県肝疾患患者フォローアップシステムの運用については、近年新規登録者数の減少や受診確認率の低下など、その運用方法を見直す必要性があることが課題となっている。

○ がん検診

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、約5か月、がん対策職域推進アドバイザーの中小企業等の訪問活動を休止又は縮小したが、その間も、県HPや公式SNS、啓発資料を通じて「検診機関等では十分な感染症対策を講じていること」や「がん検診は不要不急に当たらないこと」の周知に努め、受診控えをすることがないよう発信した。県内の主な検診機関の受診動向によると、令和3年度の受診者数は、胃がん検診、大腸がん検診にあっては、新型コロナ流行前（令和元年度）より上回る実績であったが、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診は、 $\Delta 0.2\% \sim \Delta 2.3\%$ の割合で回復していないため、県民の受診行動を喚起させるために最善を尽くす必要がある。

令和4年度の取組方向

がんになるリスクを減らすための「がん予防」の取組と、早期発見・早期治療で死亡率の減少につなげる「がん検診」の取組とを強化する。

○ がん予防

・たばこ対策

広島市と連携し、県内の公共的な施設に対して、受動喫煙対策実態調査を行うとともに、健康増進法に規定する規制内容を改めて周知する。

・ウイルス性肝炎対策

引き続き患者を支援する各種制度の普及啓発や肝疾患コーディネーターを活用した患者等への受検勧奨を促進し、肝炎ウイルス検査の受検率を向上させるとともに、職域など新たな領域での肝疾患コーディネーターを養成する。

また、産官学連携により作成した広島県独自の紹介様式、登録同意書及び調査票を用いて、肝炎ウイルス陽性者を専門医療機関へ繋ぎ、適切な検査、治療を受けることができる環境を整備する。

○ がん検診

全国健康保険協会に加入する事業所のうち、がん検診未実施、受診率が低い中小企業等に対して、がん対策職域推進アドバイザーの訪問（再訪問）による支援を継続し、より効果的な資料の作成や協会けんぽとの協業強化しながら、がん検診と特定健康診査とがセットになった「生活習慣病予防健診」の実施を促す。

また、「がん検診サポート薬剤師」の派遣による「がん検診」の啓発・勧奨を行うなど、事業所としてのがん検診への取組を支援する。

さらに、市町とも連携し、健康や将来への備えの意識が高まるライフイベントの機会を捉えた新たな受診勧奨事業にも取り組む。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費 他 款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 他	領域 健康 取組の方向 ⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進
担当課	医療介護政策課，医療機能強化担当， 健康づくり推進課，薬務課，地域共生社会推進課， 医療介護基盤課	領域 医療・介護 取組の方向 ① 高度医療機能と地域の医療体制の確保 ② 地域包括ケアシステムの質の向上 ③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成 ④ 介護サービス基盤の安定化
事業名	地域医療介護総合確保事業 (一部国庫) 【一部新規】	領域 地域共生社会 取組の方向 ① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

目的

地域における限りある医療・介護資源を効果的に活用して，急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう，持続可能な医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図る。

事業説明

対象者

県内の市町，医療関係団体，介護関係団体等

事業内容

「地域医療介護総合確保基金」を積み立てるとともに，これを活用し，病床の機能分化・連携，在宅医療の推進，医療従事者の確保など医療・介護サービスの提供体制の充実に向けた事業を実施する。

【地域医療介護総合確保基金充当】

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
地域医療介護 総合確保基金 積立	医療・介護サービスの提供体制を充実させるため，「地域医療介護総合確保基金」へ積立(国2/3，県1/3)	3,135,383	2,701,310	2,701,285 [-]
合 計		3,135,383	2,701,310	2,701,285 [-]

区分	内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
医療資源の効 果的な活用	○病床機能転換等に係る経費の補助 【一部新規】 ○各構想区域における医療機能の分化・連携等に係る検討支援 ○糖尿病の専門医が少ない地域の患者に生活習慣を指導する遠隔医療のモデル実施	1,745,388	878,300	850,708 [-]
	○医療機関の連携を促進する地域医療連携情報ネットワークの整備を推進【一部新規】	67,200	63,200	50,668 [-]

在宅医療連携体制の確保	<p>○地域包括ケアシステムの質の向上に向けた人材育成・アドバイザー派遣等, 重点的な市町支援【一部新規】</p> <p>○高齢者の健康づくり「通いの場」推進事業</p> <p>○心不全患者の在宅でのリハビリを支援する施設と回復期を担う医療機関との効果的な連携体制の構築【新規】</p> <p>○在宅医療の質向上を図るため薬局・薬剤師と地域多職種との連携を推進【新規】</p> <p>○要介護高齢者に対する在宅リハビリの支援 等</p>	155,692	152,730	119,564 [－]
介護サービス基盤の整備	<p>○小規模介護施設の整備支援(11施設)</p> <p>○介護施設等の開設準備経費支援(68施設) 等</p>	1,500,666	1,216,539	950,309 [153,465]
介護サービスの質向上と適正化	○介護支援専門員研修向上委員会において, 研修内容及び受講効果等の評価・分析を行い, 各種研修事業の充実を推進	22,766	22,766	21,452 [－]
認知症サポート体制の充実	<p>○認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・推進</p> <p>○医療・介護関係者の認知症高齢者への対応能力の向上のための研修を実施 等</p>	38,299	37,662	32,596 [－]
医療従事者の確保	<p>○広島大学ふるさと枠・岡山大学地域枠等の医学生への奨学金貸付</p> <p>○勤務医の働き方改革の推進</p> <p>○看護職員を確保するため, 無料職業紹介等を実施するナースセンターを運営 等</p>	(債務 288,000) 1,545,896	(債務 288,000) 1,445,240	(債務 288,000) 1,384,369 [－]
介護人材の確保・育成・定着	<p>○魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしまの認証推進</p> <p>○介護事業所への介護ロボット・ICT機器の導入支援</p> <p>○初任介護職員等に対する基礎知識・技術習得及び離職防止のための研会【一部新規】</p> <p>○介護職員向けの防災研修の実施【新規】 等</p>	127,006	123,621	96,837 [－]
合 計		(債務 288,000) 5,202,913	(債務 288,000) 3,940,058	(債務 288,000) 3,506,503 [153,465]

※ 令和3年度6月補正予算を含む。

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

	指 標	基準値	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
医療分	① 地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数	(R2 現状) 2 地域	2 地域	2 地域
	② 地域医療支援病院の紹介率	(H30 実績) 75.8%	76%	【R5.6 判明】
	③ 地域医療支援病院の逆紹介率	(H30 実績) 105%	106%	【R5.6 判明】
	④ 人口 10 万人対医療施設従事医師数 (全域過疎市町)	(H30 実績) 195.1 人	(R4 目標) 206.1 人以上	(R2 年度) 200.0 人
介護分	⑤ 要支援 1・2, 要介護 1 の認定を受けた高齢者割合の低減	(R1 実績) 9.8%	全国平均以下	10.1% (全国平均 9.2%)
	⑥ 通いの場の設置数	(R1 実績) 1,657 か所	2,700 か所	1,920 か所
	⑦ 通いの場の参加者数	(R1 実績) 36,122 人	54,000 人	38,664 人
	⑧ 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」登録認証数(累計)	(R1 実績) 144 法人	412 法人	288 法人
	⑨ 介護職員の離職者のうち 3 年未満の職員の割合	(R1 実績) 69%	63%	59.3%
	⑩ 介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数(累計)	(R2 現状) 0 市町	4 市町	4 市町

1 医療資源の効果的な活用 <成果目標：医療分②③>

○ 医療機能の分化・連携の促進

- 回復期病床以外の病床(急性期等)から、不足する回復期病床への病床機能転換に係る施設・設備整備に対する補助：2施設
- 各圏域において過剰とされている病床を削減することに伴う施設・設備整備，人件費に対する補助：1施設
- 複数の医療機関間の連携による病床再編に係る施設・設備整備等に対する補助：2施設
- 高度医療を提供する機能や、医療人材を育成・循環する機能をもつ、高度医療・人材育成拠点の整備に向けて、必要な医療機能等を示した「拠点ビジョン」を広島県地域保健対策協議会で議論し、提言としてとりまとめられた。

○ ICTの活用

- 地域におけるICTを活用した医療機関間での医療情報の連携を推進するため、地域医療情報連携ネットワークの機能強化を推進

- ・ 市町を含めた多職種間での書類共有ツールを開発・運用開始
- ・ 「ひろしまメディカルDX構想」の重点取組として、広島版PHRの構築の検討や、救急・災害等の備えとなる、患者の基本情報の登録に係る普及促進を実施

○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 糖尿病の専門医が少ない地域での糖尿病診療を補完する地域医療体制の確立に向けて、広島大学による、IoTなどのデジタルを活用した医療情報ネットワークの構築やネットワークの中心となるひろしまDMステーションの取組を支援
 - ① IoTやICTを活用した患者データを集積する医療情報ネットワークシステムを構築
 - ② 広島大学内にネットワークの中心となる「ひろしまDMステーション」を設置
 - ③ ②から糖尿病専門医や医療スタッフを地域に派遣（デリバリー医療）
 - ④ ②の医療スタッフが患者個別の生活習慣改善プログラムを作成し、①のシステムを用いてかかりつけ医療機関へフィードバック（遠隔医療）

2 在宅医療連携体制の確保 《成果目標：介護分⑤⑥⑦⑩》

○ 在宅医療提供体制の構築（地域包括ケアシステム体制）

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和2年度)
在宅医療提供体制を構築するため、医療介護関係者が連携している圏域数	111 圏域	119 圏域	112 圏域

- ・ 新たに在宅医療に取り組む医師をはじめ、歯科医師、薬剤師、訪問看護師及びケアマネジャー等に対し、在宅医療多職種ノウハウ連携研修事業を実施
- ・ 県内の全ての日常生活圏域(125 圏域)において、目標どおり地域包括ケア体制を構築（平成29年度）
- ・ 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と一体となり、住民運営の「通いの場」で運動機能や筋力の維持・向上のための体操に加え、認知症や低栄養の予防、口腔ケアなどを実施し、社会参加を含むフレイル（虚弱）対策を通じた介護予防を推進

○ 心不全患者の支援体制の構築

- ・ 心不全患者の在宅療養を支援するため、地域の診療所、薬局及び訪問看護ステーション等を在宅支援施設として認定（平成29年度～令和3年度実績：388 施設）
- ・ 心不全患者の在宅でのリハビリを支援する在宅支援施設と回復期病院の効果的な連携体制の構築に向けて回復期を担う医療機関を連携病院として認定（令和3年度実績：21 施設）

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

指 標 名	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和3年度)
訪問診療が可能な歯科医療機関の数	248 機関	323 機関	239 機関

- ・ 在宅歯科診療を実施する歯科医療機関に必要な設備整備に係る経費を補助し、在宅における

歯科診療機能を強化

- ・ 認知症高齢者を含む要介護者等への特別な配慮に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成するとともに、中山間地域等に就業を希望する歯科衛生士へ奨学金を貸与
- ・ 在宅医療の実施に必要な知識・技能を習得した薬剤師を養成するとともに、多職種との連携を推進するため、居宅介護支援事業者との合同研修を実施

○ 要介護高齢者に対する在宅リハビリの支援

- ・ 専門職の指導・管理のもと、在宅で家族がリハビリや栄養改善を支援できる体制を構築するため、在宅でリハビリ支援を行う家族向けマニュアル（アプリ）を作成

3 介護サービス基盤の整備 《成果目標：介護分⑩》

指 標 名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 3 年度)	実績値 (令和元年度)
介護サービス整備量 〔 介護サービス 利用者数 に応じた基盤整備 〕 (全て延べ人数)	地域密着 19,848 人	地域密着 22,058 人	地域密着 20,604 人

○ 市町の第 8 期介護保険事業計画に位置付けられた介護施設等の整備を支援

- ・ 小規模介護施設の整備支援（6 市町・6 施設）
- ・ 介護施設等の施設開設準備経費等支援（11 市町・31 施設）等

4 介護サービスの質向上と適正化 《成果目標：介護分⑤》

指 標 名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 3 年度)
多職種協働による自立支援型 介護予防ケアマネジメントに 取り組む市町数	2 市町	23 市町	19 市町

- ・ 地域包括支援センター職員やリハビリ専門職等が、自立支援等への理解を深めるためのツールとして、「自立支援に資する介護予防のためのケアマネジメントマニュアル」及び「自立支援のための短期集中予防サービス実践トレーニングマニュアル」を作成
- ・ 地域包括支援センター職員やリハビリ専門職等を対象とした自立支援に関する研修を実施
- ・ 介護支援専門員のケアマネジメント機能の強化を図る研修の質を高めるため、研修講師やファシリテーターの養成研修等を実施するとともに、介護支援専門員研修向上委員会を設置し、介護支援専門員が受講する法定研修や任意研修の評価・分析を実施

5 認知症サポート体制の充実 《成果目標：介護分⑤⑥⑦》

指 標 名	基準値 (平成元年度)	目標値 (令和 5 年度)	実績値 (令和 3 年度)
認知症サポーター養成数	277,382 人	325,000 人	304,786 人

- ・ 認知症の早期発見・早期対応及び医療・介護等が連携した適切なサービス提供を進めていくため、医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修を実施

- ・ 地域における医療支援体制の充実のため、かかりつけ医の相談等を担う認知症サポート医の養成やオレンジドクター制度の継続的な運用を実施
- ・ 認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・推進のため、県民への権利擁護制度の普及啓発を行うとともに、金銭管理等を行う生活支援員の養成研修や市民後見人の養成研修を実施

6 医療従事者の確保 《成果目標：医療分①④》

○ 医師の確保

指 標 名	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	実績値 (令和 2 年度)
県内の人口 10 万人対の 医療施設従事医師数	258.6 人	264.6 人以上	267.6 人
過疎地域の人口 10 万人対の 医療施設従事医師数	195.1 人	206.1 人以上	200.0 人

- ・ 広島県地域医療支援センターにおいて、県内外医師の県内医療機関への就業あつせん、初期臨床研修医を確保するため、広島大学や臨床研修病院等の関係機関と連携し、医学生を対象とした臨床研修病院オンライン合同説明会の開催及び女性医師の離職防止のため、短時間正規雇用制度の導入に係る経費補助等を実施
- ・ 県内市町、県医師会、広島大学、広島県地域医療支援センター等が連携した推進体制の下で、地域医療を担う医師の配置調整を進めた結果、広島大学及び岡山大学に設置した地域枠の卒業医師 88 名が県内各地で医師業務を開始し、そのうち 35 名が中山間地域で医師業務に従事
- ・ 中山間地域に勤務する医師に対する研修会の開催や、テレビ会議システムによる症例検討の実施などの県北・芸北及び東部の各へき地医療拠点病院等を中心とした若手医師等の研修・研鑽の機会を提供する取組に係る経費を補助
- ・ 全ての二次保健医療圏域（7 圏域）で小児二次救急医療体制を確保するため、小児救急医療機関や市町に対し、運営費等の経費補助を実施
- ・ 労働基準法の改正に伴う令和 6 年 4 月の勤務医の時間外労働時間上限規制適用に向けて、勤務医の労働時間短縮を計画する医療機関（3 病院）に対し非常勤医師の確保に係る経費を助成することで、医療機関における労働時間短縮に向けた取組を支援

○ 看護師等の確保

指 標 名	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 2 年度)
県内医療施設従事 看護職員数	44,184 人	47,007 人	45,255 人

- ・ 看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修の開催に対する助成（74 施設）や、指導者研修など、看護管理者等を対象とした働きやすい職場づくり研修会を開催するとともに、院内保育所を設置する医療機関に対し、保育所の運営費に対する補助を実施（46 施設）
- ・ 看護職員の復職を支援するため、研修協力病院での実践研修開催
- ・ 質の高い看護の提供ができるよう、医療機関が看護師を特定行為研修機関や認定看護師教育機関へ派遣する際、費用の一部を助成（16 人）

- ・ 医療機関が看護職員等の勤務環境改善に主体的に取り組めるよう、セミナー（1回）の開催や、専門のアドバイザーが訪問により、各々の医療機関の状況にあった勤務環境改善方法の指導・助言を実施（4病院）

7 介護人材の確保・育成・定着 《成果目標：介護分⑧⑨》

- ・ 社会福祉人材育成センターの無料職業紹介や就職合同説明会の実施などにより、介護事業所が人材を確保するためのマッチング機会を提供
- ・ 働きやすい職場づくりや人材育成、業務改善、介護サービスの質の向上などに取り組む法人を優良法人として認証する「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」制度の普及促進
- ・ 介護職員の負担軽減による職場環境の改善を図るため、介護サービス事業所等における介護記録の電子・共有化、見守りサービスのリモート化など新たなデジタル技術の活用や介護ロボットの導入に係る経費を支援
- ・ 初任者から経営者までの各層に応じた資格取得やコミュニケーション力、マネジメント力の向上などを支援するための研修を実施し、介護サービス事業所等で勤務する職員のキャリアアップを支援
- ・ 介護施設等の防災担当者を対象に、業務継続計画（BCP）の策定支援を目的とした研修を実施し、災害時に適切な対応ができる体制の構築や各施設における防災リーダーの養成を支援

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

1 医療資源の効果的な活用

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 医療機関の機能転換の促進、及び関係者間での協議の促進の取組により、医療機関相互の適切な機能分担・連携が進み、地域医療支援病院（かかりつけ医への支援を通じて地域医療の確保を図る病院）の紹介率・逆紹介率は伸びている。（令和2年度実績 紹介率：78.9%，逆紹介率：117.1%）
- ・ 地域医療構想の目標年である令和7年が近づく中で、病床機能の分化・連携及び役割分担の整理を加速していくため、医療機関の機能転換の促進、及び関係者間での協議を促進していくための支援が必要である。

○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 糖尿病専門医が少ない地域に住む患者に対する遠隔での生活指導（食事、運動など）の手法の確立に向けて、遠隔介入に係る患者データ等を蓄積させるため、より多くのかかりつけ医や地域の医療機関の協力を得る必要がある。

2 在宅医療連携体制の確保

○ 地域包括ケアシステムの強化

- ・ 医療・介護サービス、それらを担う人材や住民活動等が地域によって異なる中で、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを県内125の日常生活圏域において継続・強化していくためには、市町がその地域の特性や強みを生かし、主体的に取り組んでいけるよう、引き続き支援

していく必要がある。

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

- ・ 在宅等における療養を歯科医療面からも支援するため、高齢者の心身の特性（認知症に関する内容を含む）等に対応できる歯科医療機関の整備を推進する必要がある。
- ・ 高齢化に伴い増加する在宅歯科医療のニーズに対応するため、訪問歯科診療を実施する歯科医療機関への支援が必要である。
- ・ 障害児（者）や認知症高齢者を含む要介護者等に対しては、高度な専門知識や技術が必要であること、また、就業歯科衛生士の地域偏在や就業率の低さが問題となっており、在宅歯科診療の体制整備の強化を図る必要がある。
- ・ 緩和ケアへの対応など増加する在宅医療に対応するため、引き続き在宅医療に関する知識・技能を有する薬剤師の養成が必要となる。
- ・ 在宅医療の円滑な実施に必須となる、薬剤師と多職種との連携を推進する必要がある。

○ 要介護高齢者に対する在宅リハビリの支援

- ・ 専門職の指導・管理のもと、家族が実際にマニュアル等を使用した際の効果や課題等を検証し、より効率的な形での家族リハビリとなるよう検討する必要がある。

3 介護サービス基盤の整備

- ・ 小規模介護施設の整備支援などの実施により、介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数は目標値の4市町を達成することができたが、地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっており、市町が策定した「第8期介護保険事業計画（令和3～令和5年度）」の実現に向けて、必要なサービスの確保に取り組む必要がある。

4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 市町における多職種連携による自立支援型介護予防ケアマネジメントの更なる機能強化に向けて、地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員が受講する研修の質を向上させるため、研修評価システムを再構築するとともに、自立支援型マネジメントの標準化を図るマニュアルの活用を促進する必要がある。
- ・ 増加する独居高齢者、高齢者のみの世帯を支えるため、住民が主体となって地域での生活支援や介護予防を行う生活支援体制を構築する必要がある。

5 認知症サポート体制の充実

- ・ 今後も認知症の人は増加が見込まれており、認知症への取組は社会全体の課題として捉え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症サポーターの養成や、医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修を実施するなど、認知症施策を総合的に推進していく必要がある。

6 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 拠点病院を中心とした地域内の医師派遣や研修研鑽機会の提供など、人材交流・育成の取組を県内2地域で支援した。また、広島県地域医療支援センターを中心に、大学、県医師会、県、市町が連携し、医師確保、定着促進及び人材育成等に総合的・機動的に取り組み、全域過疎市町における人口10万人対医療施設従事医師数は伸びてきている。
- ・ 広島県地域医療支援センターにおける医師確保の取組は、県外医師の斡旋など時間がかかるものも多く、長期的な視点をもって継続した運営が必要である。
- ・ 臨床研修医の確保に向けて、県内臨床研修病院の魅力向上に向けた取組や、積極的なPR活動を強化する必要がある。また、専門医取得に係る新制度の導入に対応して、医師3～5年目の若手医師が、臨床研修後も県内に留まって専門医を取得し、県内定着につながるように、関係各病院とも連携・協力して「オール広島」体制での取組を推進していく必要がある。
- ・ 今後、広島大学ふるさと卒医師の中山間地域等での勤務が、順次、進められていくことから、地域医療を担う若手医師の育成や定着につながる環境・仕組みづくりを一層進めていく必要がある。
- ・ 近年の医師国家試験合格者に占める女性の割合は約1/3であり、今後も増加が予想される。このため、女性医師が働き続けることができる就業環境づくりを進めていく必要がある。
- ・ 休日・夜間の小児二次救急医療の現行体制を維持・確保するためには、小児科医を確保することや、病院への軽症小児患者の集中を回避し小児科医等の負担軽減を図ることに加え、運営に対しての財政的支援を行う必要がある。
- ・ 勤務医の労働時間短縮に向けて、各医療機関における労働時間の管理がより適切に行われるように促す必要がある。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員数は、増加傾向にあるが、今後、高齢化の進行等に伴い、看護職員の更なる確保・定着が必要である。
- ・ 若年人口の減少等を踏まえ、今後は離職防止や再就業促進に更に注力する必要がある。
- ・ 新人期以降も、結婚・出産等私生活のライフステージと組織のニーズに調和した働き方ができる仕組みを構築する必要がある。
- ・ 離職時の届出制度を活用し、復職に向けて働きかける取組を強化する必要がある。
- ・ 医療の高度化や在宅医療への転換等に伴い、高度な専門知識や技術を持った看護職員を育成していく必要がある。
- ・ 医療機関が自主的に勤務環境の改善に取り組むよう働きかける必要がある。
- ・ 勤務医の働き方改革を契機として、医療機関が自主的に勤務環境の改善に取り組むよう働きかける必要がある。

7 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 離職率は低下傾向にあるものの依然として高い水準で推移しており、人材の定着が図られず

職場に経験やノウハウが蓄積しにくい状況となっている。

- ・ 掃除、洗濯などの生活援助や介護記録の作成等の間接業務に時間を割かれ、腰痛などの身体的負担も大きいことから、専門性を必要とする身体介護やリハビリ等に能力を発揮しにくい状況にある。
- ・ 労働力人口の減少やネガティブイメージの定着により、人材の確保が困難になっている。

令和4年度の取組方向

1 医療資源の効果的な活用

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 医療機関が実施する病床機能の転換や、複数医療機関の再編に係る施設・設備整備等への支援、二次保健医療圏毎の医療機能分析、経営・資金調達に係る相談支援を行うなど、医療機関の病床機能の分化・連携の取組を促進する。
- ・ 高度医療・人材育成拠点の整備について、県地対協の提言を踏まえ、広島都市圏の医療関係者等が参画する高度医療・人材育成拠点ビジョン推進会議と分野別分科会を設置し、実現可能性を検証する。

○ ICTの活用

- ・ 「ひろしまメディカルDX構想」で掲げる6つの取組方向（健康づくり、診療情報の共有、地域医療の支援、医療費適正化、救急・災害等の備え、医療・介護連携の促進）のうち、新たに「地域医療の支援」として遠隔診療・診断・遠隔読影への活用に係る検討を進める。

○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 糖尿病診療に係る医療連携の推進と診療レベルの全県的な均一化に向けて、地域のかかりつけ医や医療機関との連携強化を図りながら、引き続き、広島大学による糖尿病専門医が少ない地域での生活指導への遠隔介入のモデル的な実施、将来的な全県展開やAIの活用を行うための研究などの取組を支援する。

2 在宅医療連携体制の確保

○ 地域包括ケアシステムの強化

- ・ 地域包括ケアシステムの質の向上を見える化するため、新たに評価基準を設定し、その評価を市町、保健所、県で共有するとともに、特長的な取り組みについて市町間で共有を行うことで更なる質の向上を図る。
- ・ 日常生活圏域単位での要介護度、1人当たりの医療費・介護費用等を経年分析することにより、定量的評価を実施する。
- ・ 地域包括ケアシステムの強化に向け、自助・互助に対する住民意識の向上、介護予防の充実、自立支援型ケアマネジメントの普及、生活支援体制の整備などの取組を推進する。

○ 心不全患者の支援体制の構築

- ・ 令和元年度までに認定した在宅支援施設と、新たに回復期を担う病院を加え、有機的かつ効

率的に連携できる体制を構築する。

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

- ・ 県内で在宅医療提供体制を推進するため、引き続き、新たに在宅医療に取り組む医師をはじめ、歯科医師、薬剤師、訪問看護師及びケアマネジャー等に対し、在宅医療を推進する上で直面する困難事案に対して、座学、グループワークを実施する。
- ・ 特別な配慮が必要な要介護者等に対する診療など、専門性の高い技術を持った歯科医師等の養成や、非就業歯科衛生士の掘り起こしによる人材の確保とともに、多職種との連携・協働を担う歯科衛生士の養成研修を実施する。
- ・ 県内の中山間地域等に就業する歯科衛生士を確保するため、それらの地域に就業を希望する歯科衛生士への奨学金貸与等により、修学・就業支援を行う。
- ・ 薬剤師と多職種との連携を推進するため、連携の課題を把握し、薬剤師と多職種を対象とした研修を通して多職種連携ができる薬剤師の養成を実施する。

○ 要介護高齢者に対する在宅リハビリの支援

- ・ 専門職の指導・管理のもと、家族が実際にマニュアル等を使用した際の効果や課題等の検証を行うとともに、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等から成る多職種リハビリテーションチームにより検討を行い、必要に応じてマニュアル（アプリ）の見直し、改善を行う。

3 介護サービス基盤の整備

- ・ 地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう、計画的な体制整備を推進するため、市町が策定した「第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）」の実現に向けて、引き続き市町や事業者の介護施設等の整備、改修などの必要な取組を支援する。

4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 増加する独居高齢者、高齢者のみの世帯を支えるため、住民が主体となって地域での生活支援や介護予防を行う生活支援体制の構築を進める。
- ・ 引き続き、自立支援に向けた多職種協働によるケアマネジメントの普及のため、市町へアドバイザーを派遣し、支援を行う。
- ・ 平成30年度に作成した「自立支援に資する介護予防のためのケアマネジメントマニュアル」及び「自立支援のための短期集中予防サービス実践トレーニングマニュアル」を活用した研修を行い、標準化の手法を普及する。
- ・ 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを実施するため、引き続き、研修講師やファシリテーターの養成研修等を実施するとともに、介護支援専門員研修向上委員会による研修の評価・分析や研修評価システムの再構築により、研修の質の向上に取り組む。

5 認知症サポート体制の充実

- ・ 今後も増加が見込まれる認知症の人を社会全体で支えていくよう、引き続き、認知症サポーターの養成や、医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修の

実施など、医療・介護等が連携した取組の推進とともに、各種関係機関・団体との連携も促進し、認知症施策を総合的に推進していく。

- ・ 認知症施策推進大綱の策定等により、今後、国の認知症施策は更なる展開が見込まれており、県としても、国の大綱等も踏まえながら、施策の検討・推進を図っていく。

6 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 広島県地域医療支援センターが中心となって、大学、市町、医師会等との緊密な連携の下で、臨床研修医の確保や県内就業斡旋、広島大学ふるさと卒医師の養成とその配置調整等による医師確保対策を推進するとともに、中核的へき地医療拠点病院を中心とした医師の育成・定着を図る取組への支援などを通じて、中山間地域の医療提供体制の確保を図る。
- ・ 高度医療・人材育成拠点において、中山間地域の医師派遣の仕組みの構築に向けて、派遣先病院との効率的なマッチングの支援とともに、ライフステージに配慮しながら、医師のキャリア形成を支援する「キャリア支援センター」の設置について検討を行う。
- ・ 令和元年度に策定した「医師確保計画」における医師偏在指標に基づき、自治医科大学の卒業医師や医学部地域卒医師などを中山間地域等に計画的に配置する一方で、若手医師のキャリア形成にも配慮しながら、大学や市町、医師会等の各関係者と連携を図り、偏在解消の取組を促進していく。
- ・ 総合診療医の確保・育成を行うため、医学生や若手医師等を対象とした座談会やセミナー等を開催するとともに、指導医を対象としたスキルアップの機会の提供などに取り組む
- ・ 女性医師等の育児による離職防止のため、医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣するためのコーディネート業務の支援を行う。
- ・ 休日・夜間の小児二次救急医療の受け入れ体制を確保する医療機関の小児二次救急医療の運営について、経費の一部を補助する。
- ・ 小児救急医療電話相談窓口を設置し、保護者の不安等の軽減と小児科医等の負担軽減を行うことにより、適切な小児二次救急医療体制を確保する。
- ・ 勤務医の労働時間短縮を推進する医療機関への助成を継続し、他の医療機関においても勤務医の労働時間の把握を促し、勤務環境の改善への取組を支援する。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員確保のため、引き続き「養成の充実・強化」「離職防止」「再就業支援」「専門医療等への対応（資質向上）」を柱とした事業を推進する。
- ・ 新人研修のほか、新たに就職2～3年目の職員へのフォローアップ研修等を実施し、離職防止を推進する。
- ・ 離職の実態をタイムリーに把握し、院内保育所への支援や研修の実施等、働き続けられるための環境作りを支援する。
- ・ 離職者の届出制度やナースセンターの周知を図り、離職中の看護職員に対して切れ目のない支援を行うとともに、離職者が不安なく再就業できるよう、相談対応や医療機関等での実践研修の実施等内容の充実を行い、復職支援事業を行う。

- ・ ナースセンターの相談体制等の強化を行い，潜在看護職員に対する復職支援を推進する。
- ・ 専門的な知識を有し，水準の高い看護実践のできる看護職員を養成するため，特定行為指定研修機関や認定看護師教育機関への派遣に対して，経費の一部を補助する。
- ・ 広島県医療勤務環境改善支援センターの専門アドバイザーの派遣や相談対応を行うとともに，セミナーやリーフレットなどを通じて勤務環境改善に向けた取組を支援する。

7 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 全国どこからでも参加できるオンラインでの就職合同説明会の開催やハローワーク等の職業紹介の専門機関との連携などにより，効果的なマッチング機会の提供を図る。
- ・ 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証取得を促進しながら，さらなる職場改善等の取組を支援し，業界全体の離職率の低下につなげる。
- ・ 初任者から経営者層までの体系的な研修機会を提供することで資質向上を図り，職員の定着につなげる。
- ・ 介護事業所における清掃，配膳などの介護の周辺業務を担う介護助手の導入や，ICT・介護ロボットの活用を促進し，職員の負担軽減や業務の効率化を図る。
- ・ 若年層を対象とした介護職の魅力伝えるイベントや小中高校生向けの職場体験・出前講座の実施などを通じて，介護職のやりがいや魅力を啓発し，介護職のネガティブイメージの改善を図る。
- ・ 業務継続計画（BCP）の策定を促進するため，対象施設を拡大して研修を実施することにより，さらなる防災リーダーの養成を支援する。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：国際交流費 款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費
担当課	国際課，雇用労働政策課
事業名	外国人材の受入・共生対策事業（一部国庫）

領域	地域共生社会
取組の方向	③ 外国人が安心して生活できる環境整備
領域	働き方改革・多様な主体の活躍
取組の方向	⑥ 外国人が円滑かつ適切に就労し，安心して生活できる環境整備

目的

県内企業等において，特定技能等の外国人材の受入れが適正かつ円滑に行われ，外国人が，県内企業で活躍し，孤立することなく県民の一員として地域に溶け込み，安心して生活できる環境を整える。

事業説明

対象者

外国人材を受け入れている又は受け入れようとしている県内企業，県内在住の外国人，県民

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
外国人材の受入・ 共生対策事業 【商工労働局】	○企業等を対象とした情報提供の充実 外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象とした，セミナー及び業界団体からの要請等に応じた出前講座の実施 【情報提供内容（セミナー）】 ・新型コロナウイルス感染症の影響による出入国制限や在留資格制度等の最新情報 ・外国人材雇用のための在留資格・支援体制 ・外国人材とのコミュニケーションで企業側ができる工夫 等 ※出前講座は企業等のニーズに応じた内容をオーダーメイドで提供	2,707	2,707	2,652 [—]
多文化共生の地域 づくり支援事業 【地域政策局】	○ 外国人との共生推進事業【拡充】 外国人が地域と繋がりを持ちながら，生活に必要な情報を共有できる仕組みづくりを市町と連携して実施	4,871	3,973	2,857 [—]
	○ 外国人専門相談窓口の運営及び地域日本語教室の拡充 在留資格や労働問題に関する多言語専門相談窓口の運営と，地域日本語教室の拡充に向けた取組を実施	40,185	40,185	35,740 [—]
	○ 外国人への情報提供の充実【拡充】 県ポータルサイト(Live in Hiroshima)から，生活関連情報，地域行事，イベント情報等を多言語で SNS 等により発信 ○ 外国人生活環境調査 外国人に対する生活環境面の取組の効果や課題等を把握するための調査	1,640	1,560	1,035 [—]
合 計		49,403	48,425	42,284 [—]

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
(就労面) 県から外国人材の受入れに関する情報提供を受けた企業のうち、有益な情報を得た企業等の割合	42.4% (令和元年度)	60.0%	46.4%
(生活面) 生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	47.6% (令和2年度)	51.0%	52.6%

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 就労面のワーク目標の実績を情報提供の類型別に見ると、必要な情報を必要な企業に提供する出前講座は 63.1%、多くの外国人材受入企業が課題としているコミュニケーションに関するセミナーは 63.0%と KPI の目標水準を達成し、有益な情報を企業等に提供できたが、情勢変化に対応した情報を提供するセミナーについては、参加者の経験や知識等個々のレベルに合わせた情報を提供することが困難であったことから、32.1%と目標を下回った結果、全体として 46.4%と目標を達成できなかった。
- 生活面のワーク目標について、令和3年度は 51%が目標のところ、県の多文化共生の地域づくり支援事業に取り組む市町が拡充したことなどにより、実績は 52.6%と目標に達している。
- 生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりなど、県が進めるモデル事業への市町の参加は拡大しつつあるが、外国人が求める生活情報として、「災害など緊急時の情報」、「母語で書いてある情報」、「病院など医療の情報」が依然として上位を占めることから、地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされる仕組みづくりや多言語による情報提供機会の充実に取り組む必要がある。
- また、地域日本語教室を開設する市町が拡大しているが、県内には依然として空白地域が存在していることから、引き続き外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上に向けた支援に取り組む必要がある。

令和4年度の実践方向

- 就労面の情報提供について、ターゲット企業等が必要としている情報を提供できるよう、オーダーメイド型のミニセミナーを適宜開催するなど、情報提供の内容や手法をより一層工夫し、外国人材受入企業等を対象としたセミナーや出前講座を実施する。
- 生活面の情報提供について、先行市町のモデル事業の実施を通じた課題等の抽出や成功事例の蓄積及び他の市町への共有・横展開に注力しながら、引き続きこれまでの取組を進めていく。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費	領域	地域共生社会
担当課	地域共生社会推進課	取組の方向	① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決
事業名	地域共生社会推進事業（一部国庫）【一部新規】		

目的

地域が抱えている生活課題を住民から専門職、関係機関に切れ目なくつなぎ、必要な支援が受けられる「重層的なセーフティネット」の構築により、早期発見から解決までを着実に導き、県民誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割をもち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を図る。

事業説明

対象者

県民，市町

事業内容

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
○インフォーマルな支え合いによる新たなコミュニティづくり ・地域住民や民生委員，企業・ボランティアなどの多様な主体が地域の課題を共有して，その解決を図る取組をモデル的に実施 【実施地域数】5地域	県 10/10	2,000	2,000	1,200 [—]
○地域支え合いコーディネーターの育成 ・住民主体の地域活動への支援や，アウトリーチによる生活課題の掘り起こし，支援機関のネットワーク化の推進等の重層的なセーフティネットの構築支援を担うコーディネーターを育成	国 3/4 県 1/4	722	722	722 [—]
○アウトリーチ等を通じた相談支援【新規】 ・平成30年7月豪雨災害を受けて設置した「地域支え合いセンター」の被災者支援のノウハウを活用して，被災者に限らず対象範囲を広げて生活相談支援等に取り組む市町を支援 【実施市町数】2市町	県 10/10	9,000	9,000	6,000 [—]
○市町の取組を支援する体制づくり ・モデル事業の効果検証や研修の企画・運営，市町の取組支援を実施する専門支援員を配置	国 3/4 県 1/4 又は 県 10/10	19,591	19,591	19,508 [—]
合 計		31,313	31,313	27,429 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計値が異なる場合がある。

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	8市町	11市町	13市町

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 様々な生活課題に対して、住民と多様な主体が協働してその解決を試みるモデル活動を、令和2年度から県内3地域で開始し、令和3年度には活動地域を追加して5地域で実施した。
- アウトリーチによる生活課題の把握や、地域全体で支えるソーシャルサポートネットワークの構築など、被災者支援を通じて得られたノウハウも活用しながら、包括的な支援体制の構築に取り組む市町に対して、活動助成等による支援を行った。
- 事業推進に当たっては、広島県社会福祉協議会に専門支援員（地域共生社会推進担当）を配置し、モデル地域の市町等との関係者会議を定期的に設けて情報共有・技術的助言等の実施や市町会議開催による支援を行うとともに、地域主体活動のコーディネートや生活課題の掘り起こしと専門職へのつなぎ、属性・分野を問わない包括的な相談支援体制など、広島県地域福祉支援計画に掲げる「重層的なセーフティネット」の構築を担う人材育成に取り組み、取組の濃淡はあるが、包括的な相談支援体制構築への着手が13市町へと広がり目標を達成した。
- 県内市町では、国制度（重層的支援体制整備事業）も活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組が、順次、始まっており、こうした取組が重層的なセーフティネットの構築へとつながっていくよう、市町の取組を支援していく必要がある。

令和4年度の取組方向

- 住民と多様な主体が協働してその解決を試みるモデル事業の実施や、地域で支え合うコミュニティづくりの担い手育成、複合的な生活課題等に対して国制度も活用しながら包括的な相談支援体制の構築を図る市町への支援を継続して進めるとともに、モデル活動により得られた成果・課題等の検証や地域活動等に係る県内の実態把握等を進めながら、地域課題の共有と解決が図られる仕組づくりや、地域のつながりの再構築などに向けて、今後の新たな方向性等について検討・整理する。

令和3年度主要事業の成果

領域 地域共生社会	
取組の方向	① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

支出科目 款：民生費 項：災害救助費 目：災害救助費

担当課 地域共生社会推進課

事業名 防災と福祉の連携による個別計画策定促進事業（単県）【新規】

目的

災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者に対し、平時から防災と福祉が連携し、福祉専門職（介護支援専門員、相談支援専門員）と地域住民（民生・児童委員、自主防災組織等）が協同して実効性のある個別計画（避難計画）を策定することで、平時・災害時を連続的にとらえた包括的な支援体制を構築する。

事業説明

対象者

市町、介護支援専門員、相談支援専門員、民生・児童委員、自主防災組織等

事業内容

【広島県平成30年7月豪雨災害復興基金充当】

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
○地域モデル事業（1市） ・ モデル市町を選定し、地域住民と福祉専門職が協同して、最優先に対応すべき者の個別計画を策定し、それに基づき避難訓練を実施できるよう、コーディネーター派遣等を実施	6,036	3,445	2,099 [-]
○地域の担い手確保事業（全市町対象） ・ 地域の避難支援者を増やすことを目的として、要配慮者支援ボランティアリーダーを養成	1,406	1,406	303 [-]
合 計	7,442	4,851	2,402 [-]

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	8市町	11市町	13市町

○ 事業目標

指 標 名	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和3年度)
個別計画の策定が完了している市町数	0市町	23市町	0市町 (策定に着手した市町数：3市町)

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和3年5月に改正された災害対策基本法において、個別避難計画の策定が市町村の努力義務とされ、令和3年度では国のモデル指定を含む3市の取組を支援するとともに、担い手育成研修等を開催した。引き続き、近年の異常気象等による激甚化・頻発化する災害リスクに備えていくため、県内市町の計画策定が広く展開されるよう、市町を一層支援していく必要がある。
- また、計画策定を進める上では、要配慮者の心身の状態や生活実態等を踏まえて、地域の理解・協力を得ながら「防災」と「福祉」の関係者が連携して、平時・災害時を連続的にとらえた包括的な支援体制が求められる。このため、市町の取組が広くかつ効果的に展開されるよう、策定に当たってのガイドライン・マニュアル等の作成や、計画策定・実践に携わる福祉専門職・ボランティアリーダー等の地域の担い手育成を進めていく必要がある。

令和4年度を取組方向

- 市町の個別避難計画策定への助言・相談対応や、専門職・住民向けの研修開催、計画策定に係る標準的ガイドラインの作成等を、専門的知見やノウハウ等を有する外部の専門機関へ委託実施することにより実施体制を確保するとともに、防災部局と福祉部局との連携体制の下で事業を推進し、市町の計画策定への着手と拡大を図る。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境衛生費 目：環境衛生指導費
担当課	食品生活衛生課
事業名	「いのちを守る！」動物愛護推進事業（単県）

目的

「人と動物との調和のとれた共生社会」の実現を目指し、犬猫の更なる収容頭数削減対策及び返還譲渡促進策を推進する。

事業説明

対象者

動物飼養者、動物取扱業者、動物愛護関係団体、地域住民

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
動物愛護の 推進	[収容頭数削減] ○動物愛護センターによる野犬の捕獲・引取を強化 ○野良犬の生息状況等の調査の実施 ○地域猫活動を実施するにあたっての不妊去勢手術の推進 [返還促進及び遺棄防止] ○動物愛護センターで譲渡する犬猫へのマイクロチップの装着 [動物愛護啓発] ○市町に対する助成制度による、地域・自治会単位で実施する野良犬・野良猫対策の促進 [動物愛護センターの整備] ○PFI事業者による土地造成及び建設工事の確認業務等	40,534	39,233	25,325 [—]
	合 計	40,534	39,233	25,325 [—]

令和3年度の成果目標と実績

○ 事業目標

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
犬猫の収容頭数	2,520 頭	2,306 頭	1,394 頭
犬猫の個人譲渡頭数	221 頭	248 頭	227 頭

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 犬猫の収容頭数については、目標を上回って削減することができた。要因としては、愛護センターに野良犬・野良猫の引取り依頼があった際に、詳細に状況を確認し、該当地域の無責任な餌やり者に対する指導や地域猫活動の取組に繋がられたことのほか、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、

行動制限が行われたことに伴い、一時的に餌やり者が減り、連動して野良犬・野良猫が減少した影響が考えられる。

- 新型コロナで餌やり者が一時的に減少したことが要因とすると、行動制限緩和後には野良犬・野良猫が再び増加することになるため、収容頭数を安定的に削減していくためには、野良犬・野良猫の対策を地道に継続する必要がある。
- 一方、犬猫の個人譲渡頭数については目標未達成となった。要因としては、収容頭数が大幅に減少したことに伴い、譲渡対象となる犬・猫も減ったこと、また、新型コロナの感染拡大防止のため、譲渡会の中止や参加人数の制限等を行ったことによる。
- 現状、収容した犬・猫の多くはNPO法人に引き渡しているため、個人譲渡の割合を増加させるよう取り組むとともに、譲渡機能を強化した新動物愛護センターの移転整備を進めていく必要がある。

令和4年度の取組方向

- 収容頭数の削減に向け、引き続き野良犬・野良猫対策に取り組むこととし、無責任な餌やり者への指導の徹底や、地域住民の協力を得て地域猫活動を推進するとともに、野良犬・野良猫対策を実施している市町を支援するため助成制度を継続する。
- 個人譲渡率を上昇させるため、動物愛護週間行事等の機会をとらえ、本県の動物愛護を取り巻く状況や譲渡制度について広く県民に周知するとともに、オンラインによる事前マッチング等、譲渡へのハードルを下げる方法を検討するなど団体以外への譲渡頭数の増加に取り組む。
- 動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、令和4年6月1日から、ペットショップ等で販売される犬猫に対するマイクロチップの装着が義務化された。
マイクロチップは安易な遺棄の抑止につながるため、販売業者における装着義務化を徹底させるため監視を行うとともに、努力義務となっている一般飼い主へも周知を図り、マイクロチップ装着の普及を推進する。
- 新動物愛護センターの施設整備については、PFI法所管部局等と連携して建設工事の進捗管理を行い、令和5年度の開設に向けて進めて行く。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉総務費 目：青少年女性対策費	領域	地域共生社会
担当課	わたらしい生き方応援課	取組の方向	④ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり
事業名	男女共同参画拠点づくり推進事業（単県）		

目的

男女共同参画社会の実現に向け、広島県女性総合センター（エソール広島）の活動拠点性を高めるため、機能の充実・強化を図る。

事業説明

対象者

県民、団体、NPO、企業 等

事業内容

エソール広島の拠点性の充実・強化に向け、県民、団体、NPO、企業等多くの活動主体を巻き込み、男女共同参画や女性活躍に関する活動の一層の活発化を図る。

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
○エソール広島（おりづるタワー）賃借料	48,572	48,572	48,564 [—]
○（公財）広島県男女共同参画財団への運営費補助等 ・ 研修・交流事業：エソールひろしま大学、高校生対象の出前講座、NPO・企業等の団体相互の意見交換による交流等 ・ 相談事業：一般相談及びLGBT相談（電話・面接により実施） ・ 情報発信：HPやSNSによる情報発信、DVD・図書貸出	38,131	38,131	35,617 [—]
合 計	86,703	86,703	84,181 [—]

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	32.4%	33.0%	31.6%

○ 事業目標

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
エソール広島の年間利用者数	20,322 人	—	13,279 人

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用定員を通常の50%としたほか、利用自粛により新規利用申込みの受付や図書の貸出を停止するなどの対策を約5ヶ月実施したことにより利用者数は令和元年度と比べて大幅に減少した。一方で、オンラインによる講座を積極的に推進したため、オンライン参加者が令和3年度は5,122人となった。

今後は、アフターコロナを見据えながら、男女共同参画の拠点として、立地環境の優位性を生かすとともに、オンラインを活用することで、更なる利用拡大を図る必要がある。

令和4年度の取組方向

- 利用者数の増加に向けて、コロナ禍においても、オンラインの併用による講座を行うなどにより、エソール広島の利用拡大を図る。
- 様々な困難を抱える方への支援の充実・強化として、年間2,000件を超える相談に対応するとともに、コロナ禍により複雑多様化した相談に対応するための支援者養成講座や相談会を実施する。
- 性別にかかわらず「わたらしい生き方」を選択する意識改革として、昨年度、参加型講座を2回、交流会を4回実施したが、今年度は昨年度出された様々なアイデアや意見等をブラッシュアップしながら、キックオフセミナーとゼミナール形式のワークショップ事業を3テーマで行う。
- 性の多様性の理解促進と性的指向・性自認に関わらず安心して暮らせる環境づくりとして、県立高校との連携により、LGBT出前講座を拡充し、全校での実施に向けて取組などを進めるとともに、性の多様性を正しく理解するための公開講座を引き続き開催するなど、「わたらしい生き方応援プランひろしま」に基づき、利用者増にもつながる、県民に寄り添った満足度の高い取組を実施する。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費 款：民生費 項：災害救助費 目：災害救助費	<table border="1"> <tr> <td>領域</td> <td>防災・減災</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">取組の方向</td> <td>③ 防災教育の推進</td> </tr> <tr> <td>④ きめ細かな災害リスク情報の提供</td> </tr> <tr> <td>⑤ 自主防災組織の体制強化</td> </tr> <tr> <td>⑥ 避難所の環境改善等と情報発信</td> </tr> <tr> <td>⑦ 大規模災害等への初動・応急対応の強化</td> </tr> </table>	領域	防災・減災	取組の方向	③ 防災教育の推進	④ きめ細かな災害リスク情報の提供	⑤ 自主防災組織の体制強化	⑥ 避難所の環境改善等と情報発信	⑦ 大規模災害等への初動・応急対応の強化
領域	防災・減災									
取組の方向	③ 防災教育の推進									
	④ きめ細かな災害リスク情報の提供									
	⑤ 自主防災組織の体制強化									
	⑥ 避難所の環境改善等と情報発信									
	⑦ 大規模災害等への初動・応急対応の強化									
担当課	危機管理課・みんなで減災推進課・消防保安課 健康危機管理課									
事業名	「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」 推進事業（単県）【一部新規】									

目的

県民一人一人が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって県民総ぐるみ運動に取り組むことにより、災害に強い広島県の実現を目指す。

事業説明

対象者

県民、自主防災組織、事業者、市町

事業内容

【広島県平成30年7月豪雨災害復興基金充当】

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
県民の避難行動の促進 (自助)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ひろしまマイ・タイムライン」の普及促進【新規】 ○ デジタル技術を活用した個別最適なリアルタイムでの災害リスク通知発信のためのシステムの構築【新規】 ○ 避難所の環境改善等と情報発信【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平時からの避難所の詳細情報や避難所開設時の混雑状況等の発信 ・ アドバイザー派遣やガイドラインの作成等により、市町の避難所ごとの運営マニュアルの作成を支援 ○ 報道機関との連携による避難行動につながる取組の実施 ○ 土砂災害の疑似体験ができるVR（バーチャル・リアリティ）を効果的に活用するための教材等の制作 ○ 避難行動につながる防災教室・訓練への参加機会の確保 など 	199,757	161,935	149,491 [—]
避難の呼びかけ体制構築の加速 (共助)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域と個人の各防災行動計画を一体的に普及させるための、セミナー・地域性訓練・ワークショップの開催【新規】 ○ 呼びかけ体制構築やマイ・タイムラインの普及に係る費用助成【一部新規】 ○ 既呼びかけ体制構築組織の維持・充実を図る訓練の実施を支援【新規】 	62,989	28,236	17,588 [—]

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
初動・応急対応の強化 (公助)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期防災情報システムの構築に向けた将来構想の策定【新規】 ○ S I P 4 D (国が開発した防災情報の基盤的ネットワークシステム)による国, 都道府県, 防災関係機関間での災害情報の共有【新規】 ○ 県・市町の災害対処能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町における初動・応急対応等の課題解消に向けて, 短期集中して支援 ・ 市町長を含む災害対策本部運営に係る図上訓練の実施支援 (5市町) ・ 階層別防災セミナーの実施 など 	104,554	101,408	96,777 [一]
合 計		367,300	291,579	263,855 [一]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (基準年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
マイ・タイムラインを作成している人の割合	-	28.0%	6.8%
呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合(組織数)	0.7% (22) (R1)	33.1% (1,095)	11.8%* (393)
運営マニュアルを作成している避難所の割合	27.6% (R2)	28.4%	25.3%

※実績は当該年4月1日現在の自主防災組織数で除して算出

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

【県民の避難行動の促進(自助)】

- 「ひろしまマイ・タイムライン」については, 令和3年度において, 防災教育を実践する推進員を新たに配置し, 県内小学校等にVR教材も活用した出前講座を展開した。
- また, 令和3年8月に, 県の開発協力により, 防災アプリ「Yahoo!防災速報」内にマイ・タイムラインを作成できる機能(防災タイムライン)が実装されたことから, この防災アプリの普及促進を図るため, プロモーションを実施した。
- 小学校等での出前講座を計画どおり実施し, 「ひろしまマイ・タイムライン」の作成に取り組む学校の割合は74.4%(前年比+18.3ポイント)となったが, 学年や学校の習熟度に合わせた学習や災害を自分ごととして考えられる学習等を求める意見が学校からあったことから, 出前講座の更なる充実を図る必要がある。

- 防災アプリでマイ・タイムラインを作成できる機能（防災タイムライン）については、ダウンロード数は概ね順調に増加したものの、「台風や大雨の予報がある時に作成しようと思っている」、「作成までが煩雑」などの意見があったことや、リリース以降天候が安定していたことなどから、防災タイムラインの作成が進まなかった。
- 県が選定したモデル避難所において、作成目標であったタイプの異なる5か所の運営マニュアルを作成できたことから目標指標の達成予定であったが、全数調査で把握した運営マニュアルを作成している避難所数の減少等により目標を達成できなかった。
- 平時からの避難所毎の設備環境等の詳細情報や避難所開設時におけるリアルタイムな混雑情報等について、令和3年5月から広島県防災WEB等により、全市町で情報発信できる仕組みを構築した。

【避難の呼びかけ体制構築の加速（共助）】

- 令和6年度までに、呼びかけ体制が構築できている組織を100%とする目標に向け、セミナーや訓練の開催を計画していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での実施が困難な期間があり、実質的な活動期間が限られていたことから、令和3年度までの構築目標を達成できなかった。
- また、既に呼びかけ体制が構築できている組織への支援についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、避難訓練等大半の組織活動が中止となり、取組を十分に進めることができなかった。

【初動・応急対応の強化（公助）】

- オペレーションルームやWEB会議システム、AI防災チャットボット、SNS投稿解析サービスなどのデジタル機器・ツールを活用し、被害情報等を迅速に把握するとともに、各種メディア等を通じた速やかな情報発信を実施した。
- 加えて、災害発生における迅速な被害情報の収集・共有と最適な意思決定を実施するため、令和3年度に次期防災情報システムの将来構想をまとめたほか、国や他の自治体、防災関係機関との情報共有機能の強化を図るため、令和3年6月に、SIP4Dと県防災情報システムを接続した。
- また、令和3年5月の災害対策基本法の改正に伴う避難情報の制度見直しを踏まえた、避難情報の発令・伝達マニュアルの改正や、災害対応図上訓練の実施支援、階層別防災セミナーの実施などを通じて、市町防災体制の強化を支援した。

令和4年度の実施方針

【県民の避難行動等の促進（自助）】

- 防災教育を実践する推進員による小学校等への出前講座の更なる推進に向け、学校現場の多様なニーズに対応できるよう、学校・学年の習熟度に合わせて選択できる講座や、自然災害体験VRなどのツールを活用したセット講座等、出前講座のメニューを拡充する。
- 「防災タイムライン」については、その必要性や作成手順が分かりやすく伝わるよう、あらゆる媒体やイベントなどを通じて具体的機能や作成方法を発信し、県民の防災意識が高まる出水期を中心に、時機を捉え、効果的なプロモーションにより作成を促進するとともに、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議の構成機関などと連携した情報発信に取り組む。

- 市町における各避難所の避難所開設・運営マニュアル作成を支援するため、県が策定した避難所開設・運営マニュアル及びガイドライン、養成したアドバイザーを活用して、マニュアル作成を支援する。

【避難の呼びかけ体制構築の加速（共助）】

- 効率的かつ計画的に避難の呼びかけ体制構築を進めるため、市町ごとに自主防災組織の活動状況や支援体制を分析し、自主防災組織の総会など様々な機会を適切に捉え、開催時期や開催方法を工夫することで、年度当初から大規模なセミナーや災害図上訓練等を実施している。
- 昨年度、対面でのセミナーや災害図上訓練の実施が困難となったことを踏まえ、オンライン上でも災害図上訓練などを実施できるプログラムの作成やオンラインに対応した自主防災アドバイザーの育成など、コロナ禍においても着実に避難の呼びかけ避難体制構築を図る体制を整える。
- 既に呼びかけ体制が構築できている組織に対して、自主防災アドバイザー等を派遣し、情報伝達・避難訓練にかかる助言やひろしまマイ・タイムラインの作成指導等を行い、体制の維持・充実を図る。

【初動・応急対応の強化（公助）】

- 災害情報収集・発信の更なる高度化・迅速化を図るため、次期防災情報システムの要件や仕様の検討、事前調査を実施する。
- 訓練や実災害での初動対応に関して、県・市町で、分析・点検などの振り返りを実施し、更なる改善に取り組み、県・市町の災害対処能力の向上につなげる。
- 南海トラフ巨大地震などを想定した「市町初動・応急手順書」の作成支援を実施する。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費 ほか
担当課	農林水産総務課 ほか
事業名	公共事業

目的

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき、一日でも早い復旧・復興と更なる発展に向けた新たな広島県づくりに全力をあげて取り組むとともに、「2025広島県農林水産業アクションプログラム」に基づき、生産性の高い持続可能な農林水産業の確立に向けた取組を着実に推進する。

事業説明

事業内容

○ 全体

・ 事業区分別

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
補助公共事業	9,990,799	13,230,996	4,467,256 [繰越 8,755,809]
国直轄事業負担金	251,647	187,314	161,417 [繰越 25,897]
単独公共事業	1,834,911	2,112,811	661,614 [繰越 1,398,411]
単独建設事業	1,432,626	1,549,926	423,909 [繰越 1,083,321]
維持修繕費	402,285	562,885	237,705 [繰越 315,089]
小 計	12,077,357	15,531,121	5,290,286 [繰越 10,180,117]
災害復旧費	10,755,104	9,794,205	1,914,461 [繰越 7,631,364]
合 計	22,832,461	25,325,326	7,204,748 [繰越 17,811,480]

※令和3年度9月、12月（追加分）、2月補正予算を含む。

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額等が異なる場合がある。

・ 分野別（災害復旧費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
農業農村整備事業	6,905,430	8,723,497	3,017,928 [繰越 5,689,156]
漁場事業	226,064	199,367	194,156 [—]
治山事業	3,300,021	4,666,048	1,216,618 [繰越 3,418,604]
林道事業	983,838	1,026,438	379,015 [繰越 647,423]
造林事業	627,004	880,771	460,837 [繰越 419,934]
総合維持修繕費	35,000	35,000	21,733 [繰越 5,000]
合 計	12,077,357	15,531,121	5,290,286 [繰越 10,180,117]

※令和3年度9月，12月（追加分），2月補正予算を含む。

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

○ 平成30年7月豪雨災害分

《未来に挑戦する産業基盤の創生》

・ 事業区分別

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
補助公共事業	—	—	— [—]
国直轄事業負担金	—	—	— [—]
単独公共事業	—	—	— [—]
単独建設事業	—	—	— [—]
維持修繕費	—	—	— [—]
小 計	—	—	— [—]
災害復旧費	6,927,611	4,924,506	1,101,563 [繰越 3,603,335]
合 計	6,927,611	4,924,506	1,101,563 [繰越 3,603,335]

・ 分野別（災害復旧費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
農業農村整備事業	—	—	— [—]
漁場事業	—	—	— [—]
治山事業	—	—	— [—]
林道事業	—	—	— [—]
造林事業	—	—	— [—]
総合維持修繕費	—	—	— [—]
合 計	—	—	— [—]

《将来に向けた強靱なインフラの創生》

・ 事業区分別

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
補助公共事業	4,119,473	5,799,371	1,317,443 [繰越 4,480,925]
国直轄事業負担金	251,647	187,314	161,417 [繰越 25,897]
単独公共事業	1,134,745	1,134,745	398,717 [繰越 701,356]
単独建設事業	767,460	767,460	269,445 [繰越 465,166]
維持修繕費	367,285	367,285	129,272 [繰越 236,189]
小 計	5,505,865	7,121,430	1,877,577 [繰越 5,208,178]
災害復旧費	465,200	465,200	61,592 [繰越 403,608]
合 計	5,971,065	7,586,630	1,939,169 [繰越 5,611,786]

※令和3年度9月、12月（追加分）、2月補正予算を含む。

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額等が異なる場合がある。

・ 分野別（災害復旧費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額※	予算執行額 [繰越額]
農業農村整備事業	2,205,844	3,039,777	767,540 [繰越 2,267,388]
漁場事業	—	—	— [—]
治山事業	3,300,021	4,081,653	1,110,037 [繰越 2,940,790]
林道事業	—	—	— [—]
造林事業	—	—	— [—]
総合維持修繕費	—	—	— [—]
合 計	5,505,865	7,121,430	1,877,577 [繰越 5,208,178]

※令和3年度9月、12月（追加分）、2月補正予算を含む。

令和3年度の成果目標と実績

○ 事業目標

1 平成30年7月豪雨分

- ① 被災した農地・農業用施設及び林道等の災害復旧
- ② 山腹崩壊等の発生箇所における山地災害対策
- ③ 「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」に基づく、ため池の廃止工事

2 通常分

(1) 農林水産業

- ① 担い手への農地集積と基盤整備
- ② 中山間地域農業の活性化
- ③ 森林資源経営サイクルの構築
- ④ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築

(2) 防災・減災

- ① ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化
- ② 山地災害防止に向けた取組

(3) 中山間地域

- ① 中山間地域農業の活性化（再掲）

○ 実績

・通常分

【完了箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
防災・減災	
ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化	(補) ・ 県営ため池等整備事業 亀ノ首池地区 (東広島市) (工事 (堤体改修))
山地災害防止に向けた取組	(補) ・ 山地治山事業 鯛浜三丁目地区 (呉市) (工事 (山腹工 A=0.06ha))

【その他の実施箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
農林水産業	
担い手への農地集積と基盤整備	(補) ・ 県営ほ場整備事業 鍋石地区 (安芸高田市) (工事 (区画整理) A=11.4ha)
中山間地域農業の活性化	(補) ・ 基幹農道整備事業 安芸灘 2 期地区 (呉市) (工事 (耐震補強 1 橋))
森林資源経営サイクルの構築	(補) ・ 幹線林道整備事業 比和・新庄 (君田・布野) 線 (三次市) (工事 (道路工 L=114m))
瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築	(補) ・ 漁場環境保全創造事業 中・西部地区 (江田島市等) (工事 (藻場造成) A=2.0ha)
防災・減災	
ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化	(補) ・ 県営ため池等整備事業 大水口池地区 (庄原市) (工事 (堤体改修))

令和 4 年度 of 取組方向

○ 平成 30 年 7 月豪雨災害や令和 3 年 7 月・8 月豪雨災害等からの、一日でも早い復旧・復興に全力をあげて取り組むとともに、「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」に基づき、生産性の高い持続可能な農林水産業の確立に向けた取組を着実に推進する。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：土木総務費 ほか
担当課	土木建築総務課 ほか
事業名	公共事業

目的

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に掲げる、災害復旧事業や改良復旧事業などに着実に取り組み、再度災害防止に努めるとともに、公共土木施設等の強靱化を推進する。

「ひろしま未来チャレンジビジョン」が目指す県土の将来像の実現に向けて、「社会資本未来プラン」の着実な推進を図るため、プランに掲げる「社会資本整備の重点化」方針に基づく取組を着実に推進する。

事業説明

事業内容

○ 全体

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
公共事業費	85,043,318	123,351,402	51,791,686 [繰越 71,030,567]
補助公共事業費等	56,750,695	84,648,447	28,920,222 [繰越 55,248,684]
補助公共事業費	42,996,528	69,416,717	13,941,413 [繰越 55,248,684]
国直轄事業負担金	13,754,167	15,231,730	14,978,809 [－]
単独公共事業費	28,292,623	38,702,955	22,871,464 [繰越 15,781,883]
建設事業費	13,786,793	15,831,625	7,798,603 [繰越 7,983,414]
維持修繕費	14,505,830	22,871,330	15,072,860 [繰越 7,798,470]
災害復旧費	8,641,670	20,051,045	3,522,093 [繰越 15,733,611]
合 計	93,684,988	143,402,447	55,313,779 [繰越 86,764,178]

※特別会計計上分を含む。

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※令和3年度6月、9月、12月（追加分）及び2月補正予算を含む。

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
一般会計	83,052,432	121,503,347	50,245,074 [繰越 70,740,461]
道路事業費	39,503,901	45,734,730	25,371,690 [繰越 20,345,318]
河川事業費	14,071,761	26,641,444	9,334,059 [繰越 17,307,118]
砂防事業費	11,945,796	28,156,990	6,489,860 [繰越 21,590,960]
海岸事業費	1,436,000	2,286,200	637,321 [繰越 1,648,240]
港湾事業費	7,971,662	10,075,612	4,617,980 [繰越 5,236,711]
空港事業費	546,122	421,906	238,247 [繰越 10,275]
漁港事業費	1,500,105	1,639,463	869,643 [繰越 769,819]
街路等事業費	3,775,452	3,913,491	954,026 [繰越 2,930,757]
公園事業費	762,500	1,094,378	525,606 [繰越 568,772]
住宅事業費	1,007,333	1,007,333	1,007,333 [－]
総合維持修繕費	531,800	531,800	199,310 [繰越 332,490]
特別会計	1,990,886	1,848,055	1,546,612 [繰越 290,106]
住宅事業費	1,990,886	1,848,055	1,546,612 [繰越 290,106]
合 計	85,043,318	123,351,402	51,791,686 [繰越 71,030,567]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※令和3年度6月、9月、12月（追加分）及び2月補正予算を含む。

※災害復旧費を除く。

○ 平成 30 年 7 月豪雨対応分

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
公共事業費	6,016,900	20,426,199	3,733,819 [繰越 16,692,344]
補助公共事業費等	5,012,900	19,072,199	3,121,884 [繰越 15,950,279]
補助公共事業費	4,238,900	17,888,532	1,938,253 [繰越 15,950,279]
国直轄事業負担金	774,000	1,183,667	1,183,631 [－]
単独公共事業費	1,004,000	1,354,000	611,935 [繰越 742,065]
建設事業費	1,004,000	1,354,000	611,935 [繰越 742,065]
維持修繕費	—	—	— [－]
災害復旧費	—	5,695,000	313,846 [繰越 5,381,154]
合 計	6,016,900	26,121,199	4,047,665 [繰越 22,073,498]

※特別会計計上分を含む。

※令和 3 年度 6 月、9 月及び 12 月補正（追加分）予算を含む。

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
一般会計	6,016,900	20,426,199	3,733,819 [繰越 16,692,344]
道路事業費	—	—	— [－]
河川事業費	4,479,400	8,297,100	2,074,001 [繰越 6,223,099]
砂防事業費	1,537,500	12,129,099	1,659,818 [繰越 10,469,246]
海岸事業費	—	—	— [－]
港湾事業費	—	—	— [－]

	空港事業費	—	—	— [—]
	漁港事業費	—	—	— [—]
	街路等事業費	—	—	— [—]
	公園事業費	—	—	— [—]
	総合維持修繕費	—	—	— [—]
特別会計		—	—	— [—]
	住宅事業費	—	—	— [—]
	合 計	6,016,900	20,426,199	3,733,819 [繰越 16,692,344]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※令和3年度6月及び12月補正（追加分）予算を含む。

※災害復旧費を除く。

令和3年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

1 防災・減災対策の充実・強化

- ・平成30年7月豪雨災害等からの創造的復興
- ・激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策等の推進
- ・災害時に機能する道路ネットワークの機能強化
- ・切迫する巨大地震に対する津波対策や耐震化の推進

2 安全で快適な交通環境づくりの推進

- ・安全で快適な道路空間の形成
- ・安全で快適な海上交通対策の推進

3 経済・物流を支える基盤の強化

- ・生産性の向上など企業活動を支える物流基盤の充実
- ・強い経済の基盤となるグローバルゲートウェイ機能の強化

4 集客・交流機能の強化とブランド力向上

- ・主要都市間の連携を強化する基盤整備
- ・観光振興に資する基盤整備
- ・瀬戸内海の魅力を生かしたみなと環境の整備
- ・空港機能の充実

5 コンパクトで持続可能なまちづくりの推進

- ・安全・安心に暮らせる集約型都市構造の形成
- ・人や産業を惹きつける活力のあるまちづくりの推進
- ・地域資源を生かした住民主体のまちづくりの推進

- ・誰にでもやさしい住環境・生活空間の整備
- ・中山間地域・島嶼部など地域を支える交通・産業基盤の確保

6 環境保全と循環型社会の構築

- ・地域の実情に応じた効率的な汚水処理
- ・自然エネルギー・建設副産物などの有効活用
- ・河川・海域環境の改善（藻場・干潟），自然環境の保護・調和
- ・環境負荷の少ない交通体系への転換

○ 実績

- ・ 通常分

【完了箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
① 防災・減災対策の充実・強化	
災害時に機能する道路ネットワークの機能強化	【補】（都）焼山押込線 （道路詳細設計）
激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害等の推進	【補】大津恵川（庄原市） （工事（砂防堰堤工））
③ 経済・物流を支える基盤の強化	
強い経済の基盤となるグローバルゲートウェイ機能の強化	【直】（国）375号（東広島呉自動車道（阿賀 IC 立体化）） （橋梁下部工 N=1 基、橋梁上部工 L=153m、L=277m、舗装工 L=900m、付属物工 L=900m）
⑤ コンパクトで持続可能なまちづくりの推進	
誰にでもやさしい住環境・生活空間の整備	【補】熊野住宅 （工事（2期・新築工事 RC 造 12 階建・62 戸））

【その他の実施箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
<p>① 防災・減災対策の充実・強化</p> <p>激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策等の推進</p> <p>災害時に機能する道路ネットワークの機能強化</p> <p>切迫する巨大地震に対する津波対策や耐震化の推進</p>	<p>【直】太田川 (工事(河川改修))</p> <p>【補】手城川 (工事(河川改修))</p> <p>【補】西野下奥谷(三次市) (工事(砂防堰堤工))</p> <p>【補】山根町5地区(広島市) (工事(法面対策工))</p> <p>【補】広島港海岸(坂地区) (工事(護岸改良 L=5m))</p> <p>【直】(国)中国縦貫自動車道尾道松江線 (環境調査,用地買収,用地補償,工事(改良工))</p> <p>【補】(主)吉田豊栄線(向原吉田道路) (調査設計,工事(改良工 L=0.9km トンネル工 L=2.1km))</p> <p>【直】広島港海岸(中央西地区・中央東地区) (工事(護岸改良 L=329m, 堤防 L=60m))</p> <p>【補】(国)487号(早瀬大橋) (工事(橋脚補強 N=2基, 工事用道路設置))</p> <p>【補】尾道糸崎港海岸(機織地区外) (工事(護岸改良 L=120m))</p>
<p>② 安全で快適な交通環境づくりの推進</p> <p>安全で快適な道路空間の形成</p> <p>安全で快適な海上交通対策の推進</p>	<p>【補】(国)183号(平子) (工事(歩道設置工 L=0.5km))</p> <p>【補】(主)大竹湯来線(玖波) (用地補償)</p> <p>【補】尾道糸崎港山波地区 (工事(防波堤 L=70m))</p>
<p>③ 経済・物流を支える基盤の強化</p> <p>生産性の向上など企業活動を支える物流基盤の充実</p>	<p>【補】(主)福山沼隈線(草戸町~熊野町) (調査設計,工事(改良工 L=1.7km, 橋梁下部工 N=45基, 橋梁上部工 L=1.1km))</p>

生産性の向上など企業活動を支える物流基盤の充実	【補】（都）栗柄広谷線 （橋梁詳細設計，用地補償，工事（改良工 L=503m，橋梁下部工 N=2 基，橋梁上部工 L=141m））
	【直】（国）2号（福山道路） （環境調査，橋梁設計，用地買収，工事（改良工 L=1660m，橋梁下部工 N=6 基））
	【直】（国）2号（広島南道路） （橋梁設計，用地補償，工事（橋梁下部工 N=3 基））
	【補】広島港五日市地区（臨港道路） （工事（橋梁下部工 N=2 基））
	【直】広島港宇品地区 （工事（耐震岸壁（-12m）））
強い経済の基盤となるグローバルゲートウェイ機能の強化	【直】（国）2号（安芸 BP） （環境調査，工事（改良工 L=840m、舗装工 L=770m、遮音壁工 L=740m））
	【直】（国）2号（東広島 BP） （環境調査，工事（橋梁上部工 L=146m、L=174m、L=177m、L=230m））
	【直】福山港箕沖地区 （工事（岸壁（-10m）））
④ 集客・交流機能の強化とブランド力向上	
主要都市間の連携を強化する基盤整備	【直】（国）2号（岩国大竹道路） （環境調査，用地買収，用地補償，工事（橋梁下部工 N=9 基着手））
	【直】（国）183号（鍵掛峠道路） （環境調査，用地買収，用地補償，工事（橋梁下部工 N=3 基，改良工 L=3910m））
観光振興に資する基盤整備	【補】厳島港宮島口地区 （臨港道路 用地補償）
	【補】（国）317号（青影バイパス） （工事（トンネル舗装工・設備工 L=0.7km，改良工 L=0.3km））
⑤ コンパクトで持続可能なまちづくりの推進	
人や産業を惹きつける活力のあるまちづくりの推進	【補】広島市東部地区連続立体交差事業 （測量設計，物件補償，工事（道路付替工事 L=396m，補償工事一式，鉄道工事一式））
誰にでもやさしい住環境・生活空間の整備	【補】南泉住宅 （工事（新築工事 RC 造 5 階建・40 戸））
中山間地域・島嶼部など地域を支える交通・産業基盤の確保	【補】（国）375号（引宇根） （調査設計，工事（トンネル本体工・設備工 L=0.8 km，改良工 L=0.7km））

・ 平成 30 年 7 月豪雨分

区 分	箇 所 名 称 等
災害復旧事業	道路（尾道新市線（第 1567 号），河戸豊栄線（第 4358 号）ほか） 河川（棕梨川（第 5200 号），黒瀬川（第 5582 号）ほか） 砂防（畑賀川（第 4618 号），天地川（第 4626 号））ほか）
災害関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川災害復旧助成事業（三篠川） ・ 河川激甚災害対策特別緊急事業（沼田川） ・ 河川等災害関連事業（ひよき川） ・ 砂防激甚災害対策特別緊急事業（天地川 ほか） ・ 広島西部山系直轄特定緊急砂防事業 ・ 安芸南部山系直轄特定緊急砂防事業

令和 4 年度 of 取組方向

【豪雨災害からの早期の復旧・復興】

- 平成 30 年 7 月豪雨災害対応においては、「平成 30 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき、災害復旧事業や再度災害防止事業及び改良復旧事業など着実な事業実施に取り組み、早期完成を目指して事業を推進する。
- 令和 3 年 7 月・8 月豪雨災害においては、被害を受けた公共土木施設の災害復旧事業の早期完成を目指し、また、河川の氾濫により甚大な浸水被害が発生した県内 6 河川については、再度災害防止の観点から、被災箇所周辺も含め一体的に整備する改良復旧を行うこととし、これらの対策の実施区間や手法等を取りまとめた「令和 3 年豪雨 改良復旧プロジェクト」に基づき、事業を推進する。

【社会変化に適応したインフラマネジメントの推進】

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が目指す県土の将来像を実現するため、国の「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」を最大限活用しながら、「社会資本未来プラン」に基づく各施策を着実に推進する。

【広島デジタル構想の推進】

社会資本整備の調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用した、より効果的・効率的なインフラマネジメントを推進し、県民の安全・安心や利便性、建設分野の生産性を向上させる。

さらに、県が保有する様々なインフラデータを誰もが利活用できるようオープンデータ化し、民間企業等との連携を推進することで、防災・物流・交通・観光など幅広い領域において、官民データを組み合わせた新しいサービスや付加価値の創出を目指す。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：土木総務費	領域 防災・減災 取組の方向 ② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進
担当課	建設DX担当	
事業名	インフラマネジメント基盤構築事業(単県)【新規】	

目的

社会資本整備の調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用した、より効果的・効率的なインフラマネジメントを推進し、県民の安全・安心や利便性、建設分野の生産性を向上する。

さらに、県が保有する様々なデータを誰もが利活用できるようオープンデータ化し、民間企業等とのデータ連携を推進することで、防災・物流・交通・観光など幅広い領域において、官民データを組み合わせた新しいサービスや付加価値を創出する。

事業説明

対象者

県民，民間企業等

事業内容

道路や河川等の公共土木施設に関するあらゆる情報を一元化・オープンデータ化し、各種データの融合や市町・民間企業等との連携を可能とするシステム基盤である「インフラマネジメント基盤(呼称:DoboX)」を構築する。

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
インフラマネジメント基盤(DoboX)の構築 ①基盤調達 調達仕様書に基づき、基盤の詳細設計及び開発を実施 ②既存システム改修 インフラマネジメント基盤とデータ連携するための既存システム側の改修を実施 【主な連携データ】 河川水位，降水量，浸水想定区域，土砂災害警戒情報等 ③機能拡張・運用保守(R4～R8) 市町・民間企業等と連携し，継続的なデータ追加等を実施。	(債務 125,000) 110,000	(債務 125,000) 110,000	66,367 [43,633]
合 計	(債務 125,000) 110,000	(債務 125,000) 110,000	66,367 [43,633]

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指標名	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
プラットフォームを活用し データ連携を行う市町数	0市町	3市町	3市町

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ インフラ情報の一元化・オープンデータ化を可能とするインフラマネジメント基盤「DoboX」の構築を進めるとともに、国や市町とのデータ連携を拡大していくため、県・市町連携調整会議を実施し、DoboXとデータ連携を行う市町（3市町）を選定した。

令和4年度の取組方向

○ インフラマネジメント基盤「DoboX」の運用を開始するとともに、DoboXを活用した、データ連携市町等の拡大や、地域の自主防災組織が取り組む災害図上訓練等の防災分野での活用などデータの利活用促進に向けた取組を推進する。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：県民生活行政費	領域	治安・暮らしの安全
担当課	県民活動課	取組の方向	④ 犯罪被害者等への支援
事業名	性被害ワンストップセンターひろしま運営事業（一部国庫）		

目的

性被害に遭われた方が、被害を抱え込まず、被害直後から安心して総合的な支援を受けることができ、被害者の心身の負担の軽減、健康の回復を図ることのできる環境を実現する。

事業説明

対象者

性被害に遭われた方 等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
性被害ワンストップセンターひろしまの運営	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談（24時間365日） ・面接相談 ・専門支援（医療機関受診、法律相談、カウンセリング等）の紹介 ○人材の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・常勤のスーパーバイザーの確保 ・登録相談員の配置及び育成 ○性被害に遭われた方の医療費やカウンセリング費用、弁護士相談費用に係る自己負担の軽減 ○性被害に遭われた方が警察への被害届出を躊躇する場合の証拠資料採取 ○相談窓口周知のための広報の実施 	31,960	31,960	29,428 [—]
合 計		31,960	31,960	29,428 [—]

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
性被害ワンストップセンターひろしまの認知度	7.4%	—※1	—※2

※1 令和5年度実施予定の次回県政世論調査により判明（令和5年度目標：13%以上）

※2 関連指標「犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度」は、令和3年度目標13%以上に対し、実績9.6%となっている。

- 事業目標：性被害に遭われた方が、総合的な支援を受けることができる環境の整備
- 実績：・24時間、365日相談対応する性被害ワンストップセンターを運営し、電話相談、面接相談、専門支援などを実施した。（令和3年度相談対応2,483回（うち新規相談550件））
・性被害に遭われた方が、警察への被害届を躊躇する場合の証拠採取について、マニュアルを整備し、運用を開始した。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 関連指標の「犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による街頭啓発の自粛や、講演会の規模縮小等により、県民が、犯罪被害に関する情報に接する機会が減ったことなどから、目標達成に至らなかったと考えられる。
- 犯罪被害者等が平穏な生活を営むことができる社会の実現のため、令和4年3月に制定した「広島県犯罪被害者等支援条例」において、被害が潜在化しやすい犯罪被害者等の支援が規定されたことなどを踏まえ、相談しやすい環境づくりや効果的な情報発信等を行っていく必要がある。

令和4年度の実行方向

- 24時間、365日体制で性被害ワンストップセンターひろしまを運営し、必要な支援にアクセスしやすい環境整備に継続して取り組む。
- 性被害に遭われた方が、警察への被害届出を躊躇する場合の証拠採取について、令和3年度に整備したマニュアルを適切に運用する。
- 相談窓口等に関する啓発リーフレットについて、新たに小学校高学年への配布を検討するなど、性犯罪・性暴力被害の潜在化防止に向けた広報啓発を強化する。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費	領域	治安・暮らしの安全
担当課	警察本部	取組の方向	① 県民総ぐるみ運動の推進
事業名	WEB 公開型犯罪情報システム運用事業(単県)【一部新規】		

目的

新たに開発・運用するスマートフォン向けアプリにより、より効率的かつ効果的に犯罪・交通事故等に関する情報を発信することで、県民自らが危険を察知して犯罪被害等を回避できる、犯罪抵抗力の向上を図る。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
WEB上での犯罪発生マップの公開【一部新規】 ○ 現行の犯罪発生マップに交通事故発生情報を付加	2,287	2,287	2,245 [-]
スマートフォン向けアプリの開発等【新規】 ○ 防犯アプリの開発及び運用 ・ 犯罪・交通事故情報等の地図表示機能 ・ 防犯情報等のプッシュ通知機能 ・ 防犯ブザー、ちかん対策機能 ・ 位置情報送信機能 ・ SNS、ホームページ等既存の広報媒体との連携	7,129	7,129	7,118 [-]
合 計	9,416	9,416	9,363 [-]

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和3年)	実績値 (令和3年)
不安に感じる犯罪の認知件数	6,619件	6,228件以下	4,662件
子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数	5,755件	5,414件以下	4,337件

指 標 名	基準値 (令和2年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和3年)
交通事故死者数	71人 (うち高齢者36人)	年間60人以下 (うち高齢者33人以下)	70人 (うち高齢者39人)
交通事故重傷者数	840人	年間700人以下	900人

○ 事業目標

指 標 名	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
アプリダウンロード件数	9,000 件以上	29,239 件

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 利用者のニーズを捉えた機能開発と多岐にわたる広報活動を推進したことにより、他県警の導入実績を元に設定した目標値を大幅に上回った。

令和4年度の実行方向

- 事業目標であるアプリダウンロード件数 59,000 件に向けて、更なる普及を促進するとともに、機能改善に向けた意見・要望の集約を図る。
- アプリ機能により犯罪発生状況に応じた注意喚起等の各種情報を効果的に発信することで、県民の「犯罪抵抗力」を向上させ犯罪の予防を図る。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費	領域	治安・暮らしの安全
担当課	警察本部	取組の方向	③ 交通事故抑止に向けた総合対策
事業名	交通安全施設整備費（一部国庫）		

目的

交通環境の整備・改善を行うことにより、交通事故の防止を図り、あわせて交通の円滑化に資する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

交通事故防止及び交通の円滑化のため、信号機の新設等交通安全施設を整備し、安全かつ快適な交通環境を確保する。

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
交通管制センター機器等	交通管制システム更新等	427,278	433,540	433,540 [—]
信号機	信号機新設, 改良等	812,761	806,336	806,147 [—]
道路標識	道路標識の設置等	191,092	191,255	191,255 [—]
道路標示	道路標示の設置等	300,066	305,354	300,047 [5,288]
維持費等	電気料, 専用回線料, 保守委託料等	647,329	647,329	641,135 [—]
合 計		2,378,526	2,383,814	2,372,124 [5,288]

※令和3年度2月補正予算を含む。

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和2年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和3年)
交通事故死者数	71人 (うち高齢者36人)	年間60人以下 (うち高齢者33人以下)	70人 (うち高齢者39人)
交通事故重傷者数	840人	年間700人以下	900人

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 信号機をはじめとする交通安全施設の整備に伴い、交通事故死者数は減少してきたが、整備後、長期間が経過した交通安全施設の老朽化が進んでおり、倒壊や誤作動などの事案を発生させないよう、適切な管理や計画的な更新を行う必要がある。
- 交通の安全と円滑を図るため、道路交通環境の変化に応じた交通安全施設整備を行う必要がある。

令和4年度の取組方向

- 将来にわたり必要な交通安全施設を維持し、交通の安全と円滑を確保するため、設置年数や保守点検の結果を踏まえ、老朽化した施設の更新を計画的に進めるとともに、信号機等の設置の合理化に努める。
- 交通安全施設の整備については、目標値の達成に向けて、交通事故の発生状況や交通流の変化、県民の要望等を総合的に検討し、真に効果的かつ必要な場所への整備を行う。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：水道用水供給事業費用 項：営業費用 目：総係費 款：資本的支出 項：建設改良費 目：建設工事費	領域 治安・暮らしの安全
担当課	企業団設立準備担当・上下水道システム企画担当	取組の方向 ⑦ 水道事業の広域連携
事業名	水道広域連携推進事業	

目的

施設の老朽化、人口減少に伴う料金収入の減などにより、今後、経営環境の悪化が見込まれる県内水道事業について、広域連携を推進することにより、将来にわたって安全・安心な水を適切な料金により安定供給する水道システムを構築する。

事業説明

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
水道広域連携の推進	○広島県水道企業団設立準備協議会の運営 構成：賛同する市町及び県 事務局：企業局内	1,535	1,535	270 [—]
	○企業団設立及び事業開始に向けた手続き等 ・企業団設立、事業認可申請などに係る業務 ・情報システム導入に係る業務	(債務 23,408) 67,959	(債務 23,408) 40,469	40,469 [—]
水道DXの推進	○広域運転監視システムの整備 県営水道の施設ごとにあるシステムを共通ルールに基づき相互連携させ、どこからでもすべての施設の運転監視や操作が可能となるシステムの整備に向けた仕様書を作成	19,400	13,553	13,553 [—]
	○AIによる管路の劣化予測の導入 県営水道にある管路の破損確率をAIで予測するツールを試験導入し、検証を実施	8,500	9,350	9,350 [—]
合 計		(債務 23,408) 97,394	(債務 23,408) 64,907	63,642 [—]

※ 統合以外の連携に向けた具体的な取組の検討については、非予算事業として実施

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

区 分	目 標	実 績
水道広域連携の推進	・市町と県がそれぞれ単独で事業運営 ・広域的な事業運営ができる新たな組織として企業団の設立を検討	統合に賛同する市町と県で広島県水道企業団設立準備協議会を設置し、事業計画素案を取りまとめ
水道DXの推進	広域運転監視システムの導入検討	広域運転監視システムの導入に向けて必要な機能を整理し、仕様書を作成

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 企業団の組織・職員計画や事業内容を盛り込んだ事業計画素案を取りまとめるなど、企業団の令和4年度の設立、令和5年度の事業開始に向けて、予定どおり取組を進めている。
- 広域運転監視システムについて、運転監視に必要な機能やネットワーク回線の仕様を整理するなど、令和4年度の導入、令和6年度の稼働に向けて、予定どおり取組を進めている。

令和4年度を取組方向

- 広島県水道企業団設立準備協議会において、組織・職員体制を整理の上、事業計画を策定し、令和4年11月に企業団を設立するとともに、水道事業の認可や情報システムの構築など、令和5年4月の事業開始に向け、準備を進める。
- 統合以外の連携を選択した市町とは、具体的な連携策の検討を進め、職員研修の共同実施など、効果が見込めるもので、かつ実施体制等も含め、実現可能なものから取組を進める。
- 広域連携の取組と併せ、業務の効率化や省力化を図るため、広域運転監視システムの構築など、水道DXの具体的な取組を進める。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費	領域 働き方改革・多様な主体の活躍 取組の方向 ③ 若年者等の県内就職・定着促進
担当課	地域力創造課	
事業名	ひろしまスタイル定住促進事業（一部国庫）【一部新規】	

目的

「都市と自然の近接性」という地域特性を生かした広島らしいライフスタイルの魅力の発信や、移住相談窓口などの移住サポート体制の強化等を通して、ウィズコロナにより東京圏で高まりつつある地方移住の機運も踏まえ、移住・定住につなげる仕組みづくりを進める。

事業説明

対象者

東京圏を中心とした移住希望者，市町

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
広島らしいライフスタイルの魅力発信 ○ デジタルマーケティングの手法を用いた情報発信 ○ ホームページによる情報発信 ○ 市町や企業等と連携した移住フェアの実施	35,780	35,780	35,238 [－]
移住希望者と地域のマッチング ○ 相談窓口の運営，相談者の来広支援 ○ AIを活用した相談対応システムの運用	34,414	31,714	27,039 [－]
移住者に対する受け皿づくり ○ 移住希望者層に応じた現地ネットワークづくり【新規】 ○ 移住者の受け皿となる仕組みづくり ○ 移住支援金の交付【新規】 ○ 交流定住促進協議会への参画	20,355	16,383	8,050 [－]
合 計	90,549	83,877	70,326 [－]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
県外からの移住世帯数	199 世帯	487 世帯	484 世帯

○ 事業目標

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
東京窓口相談件数	2,066 件	2,300 件	2,043 件
A I 移住相談窓口登録者数	－	20,000 人	24,470 人

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 東京に設置した相談窓口において、相談者の属性やニーズをデータベース化・分析し、移住フェアなどの情報発信や移住希望者と地域のマッチングに活用するなど、効果的な移住施策を実施した結果、県外からの移住世帯数は、昨年を超える結果であったものの、コロナ禍で現地訪問など移住熟度を高める施策が十分に行えなかったことなどから、僅かながら目標達成ができなかった。
- 東京相談窓口については、緊急事態宣言等により、現地訪問が困難な状況が続いたことなどから、相談件数は、目標達成には至らなかったが、オンラインでの個別相談会を新たに実施するなど、コロナ禍においても現地と繋がる取組を行った結果、昨年度を超える相談件数となった。
- AI移住相談窓口登録者数については、効果的にデジタルマーケティングを行った結果、目標を上回る登録者数が得られた。
- ウィズコロナにより東京圏で高まりつつある地方移住の機運拡大や、コロナ禍を契機とした社員の居住地制限の撤廃など社会環境の変化に適切に対応していくことが必要である。

令和4年度の実行方針

- ウィズコロナの価値観を的確に捉え、引き続き、デジタルマーケティングなどによる魅力発信やウェブ上で移住行動を促進する仕組みの拡充に取り組むとともに、対面による移住フェア等の開催により、潜在的な層も含めた幅広い移住関心層へアプローチする。

また、ウェブ上で広島への移住に関心を持った移住検討者を、ウェブから東京相談窓口や市町、地域コーディネーター等につなぎ、きめ細かくサポートできるよう、受け皿づくりの拡充に取り組むなど、ウェブからリアルへの人の流れを増大させる。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：労政費 目：労働福祉費	領域	教育
担当課	働き方改革推進・働く女性応援課	取組の方向	⑦ リカレント教育の充実
事業名	働き方改革推進事業（単県）	領域	働き方改革・多様な主体の活躍
		取組の方向	① 働き方改革の促進

目的

時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や個々の能力を発揮できる多様な働き方など、それぞれのライフスタイルに応じて働くことができる労働環境の整備を促進するとともに、働きやすさのみならず、従業員の働きがいやモチベーションの向上など、企業成長をもたらす働き方改革への理解と実践を促進する。

事業説明

対象者

県内企業

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
働きがい向上の取組のデータ・事例の見える化	<p>○ 県内経済団体が認定した「広島県働き方改革実践企業（認定企業）」を対象に、経営的なメリットにつながる働きがい向上の取組についてのデータや事例の収集を行い、見える化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良事例等を把握・分析するための調査の実施 ・民間コンサルタントによる伴走型支援の実施 ・経営者間交流イベントの実施 等 	24,851	24,851	24,851 [—]
経営者層への動機付けと、自発・自律的な取組のための仕掛けづくり	<p>○ 働き方改革の経営メリット等を訴求することにより経営者層への動機付けを強化し、理解を促進するとともに、その後の自発・自律的な取組を促すための仕掛けづくりを行うことにより、働きがい向上の取組の実践を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業経営者勉強会・相談会の開催 ・専門機関と連携した、広島県版「働きがいのある会社」優秀企業の創出・情報発信 ・イクボス同盟活動の充実・情報発信 ・働き方改革・女性活躍推進員による直接アプローチ ・「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」等との連携による企業への働きかけ 等 	56,866	45,165	40,167 [—]
新しい生活様式を踏まえたテレワーク等の促進	<p>○ ウィズ/アフターコロナ時代の新しい生活様式のもと、仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善などに</p>	4,659	2,385	2,385 [—]

	より働きがい向上にもつながる、テレワーク等の有効性の理解と導入を促進する。 ・業種別・業務別セミナー・相談会の開催 ・テレワーク導入モデル事例の創出 等			
合 計		86,376	72,401	67,403 [一]

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業(従業員31人以上)の割合	28.3%	35%	【R4.10判明】

○ 事業目標

指 標 名	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
働きがい調査参加企業数	—	30社	30社
セミナー参加企業のテレワーク等の活用・導入企業数	—	30社	【R4.10判明】

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県の指定する民間専門機関が実施する「働きがいのある会社」調査への参加企業数は目標の30社を達成し、その中から広島県版「働きがいのある会社」の認定企業として7社(うち、優秀企業が5社)が選出されるなど、県内企業の働きがい向上の取組の裾野拡大に向けて成果が現れ始めている。
- 働きやすい環境づくりに取り組む企業が広がる中、働きがい向上に取り組み、生産性向上などの経営メリットにつなげている企業は約3割(令和2年度)にとどまっていることから、働きがい向上の取組の有効性の理解と実践を更に促進する必要がある。
- コロナ禍を機に関心の高まったテレワーク等の時間や場所にとらわれない柔軟な働き方は、仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善などを通じて、働きがい向上にもつながるものであるが、テレワーク等を実施している企業は約3割(令和2年度)にとどまっていることから、その有効性の理解と導入を更に促進する必要がある。

令和4年度の取組方向

- 経営メリットにつながる働きがい向上の取組についてのデータや事例の収集・検証・見える化をするため、県内企業を対象とした優良事例等の把握、課題分析のための調査や、コンサルタントの伴走型支援による取組事例の創出に継続して取り組む。

- 経営メリットにつながる働きがい向上の取組を促進するため、見える化した事例・データを活用して、企業経営者等を対象とするセミナーを開催するなど、経営者層の動機付けに継続して取り組む。あわせて、民間専門機関と連携した広島県版「働きがいのある会社」優秀企業の創出など、県内企業の自発的・自律的な取組を促す仕組みづくりを拡大していくとともに、経済団体、労働団体、行政機関等で構成する「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」や「イクボス同盟ひろしま」等と連携した多方面からの経営者層への働きかけを行う。
- 仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善など、働きがい向上にもつながるテレワーク等の有効性の理解と導入を促進するため、企業経営者等を対象としたセミナーの開催、モデル事例の創出・情報発信に引き続き取り組むとともに、コロナ禍での関心の高まりを契機に専門家派遣による個社支援を新たに実施することで、テレワークの導入・定着を加速させる。
- ポストコロナを見据え、県内企業の生産性向上等につながる雇用管理やリスクリングを後押しする労働環境等について調査・整理し、効果的な支援策を検討する。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：労政費 目：労働福祉費	領域	働き方改革・多様な主体の活躍
担当課	働き方改革推進・働く女性応援課	取組の方向	② 女性の活躍促進
事業名	女性の活躍促進事業（一部国庫）		

目的

女性が、その個性と能力を十分に発揮し、働き続けることができる社会の実現に向け、女性の就業継続及び管理職など指導的立場への登用促進を図る。

また、男女がともに仕事と家庭を両立しながら職場で活躍できる環境づくりに向け、男性従業員が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備を促進する。

事業説明

対象者

女性及び男性従業員，事業主，管理職

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
就業継続 支援 管理職 登用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○県内の女性の就業率向上及び県内企業における女性の管理職登用促進を図るため、就業中の女性や県内企業に対する支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職登用取組着手セミナーの開催 ・先進的で活用度の高い女性活躍取組事例の収集・発信 ・広島県女性活躍推進アドバイザーの企業派遣による個別支援 ・女性の就業継続・管理職登用取組支援につながる講座を企業内で実施（出前講座） ・女性従業員に対する就業継続支援研修の開催 ・管理職候補女性従業員に対する研修の開催 ・女性管理職と働く女性が企業の枠を超えて交流するネットワークの構築 	42,323	41,359	38,765 [—]
男性の 育児休業 取得促進	<ul style="list-style-type: none"> ○県内企業に対し、男性育休取得についての普及啓発を図るとともに、社内で推進するための支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・男性育児休業普及啓発チラシの作成・配布 ・企業向け普及啓発イベントの開催 ・男性従業員が育児休業を取得した中小企業に対する奨励金の支給 	5,407	4,701	4,091 [—]
合 計		47,730	46,060	42,856 [—]

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	19.1% (令和2年度)	21.0%	20.5%
女性の就業率(25～44歳)	72.3%※ (平成27年度)	—	—
男性の育児休業取得率	13.0% (令和元年度)	14.0%	【R4.10判明】

※女性の就業率については、国勢調査を出典とし、今回はR7に調査予定

○ 事業目標

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
女性活躍推進部署設置数	—	250社	333社
男性育児休業等促進宣言企業登録数	—	35社	25社

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県内事業所における指導的立場に占める女性の割合は20.5%で、目標値を若干下回る状況であった。これは、セミナー等の参加者数が目標を上回るなど、県内企業において女性活躍への関心の高まりは見られるものの、その多くが就業継続(仕事と家庭の両立支援等)の取組に留まり、管理職登用に向けた取組を計画的に進めている企業が少数であること、さらに、管理職としての人材育成には期間を要することや、女性従業員自身の管理職志向が低い傾向にあることが主な要因と考えられる。
- 平成22年度から実施している広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度やいきいきパパの育児休業奨励金といった取組を通じて経営者及び従業員の男性育休や育児参画に対する認識が進んだ結果、県内企業の男性育児休業取得率の実績(令和2年度)は、目標値を上回る18.2%を達成した。一方で女性の育児休業取得率に比べると、極めて低い水準にとどまっていることから、引き続き経営者及び従業員の男性育休や育児参画に対する意識醸成に取り組んでいく必要がある。

令和4年度の取組方向

- 女性管理職登用の取組を計画的に進める企業を増加させるため、広島県女性活躍推進アドバイザーによる伴走支援を令和4～5年度の2年間継続して実施することで、女性活躍推進モデル企業(10社)を創出し、その取組過程の見える化を行い、他企業への波及を行う。
- あわせて、企業内の女性活躍の推進担当者(経営者等)に対し、取組のノウハウや知識を伝授し、自社で取り組んでもらう研修を開催する。
- また、女性従業員自身の管理職志向を向上させるため、キャリアアップ研修等により意識向上を行うとともに、会社内のロールモデルの不在に対応し、会社や業種、役職の枠を超えて交流し、ネットワークを構築する場(交流会)を提供する。

- 県内企業に対し、セミナー等により男性の育児参画や育休取得についての理解促進を図るとともに、男性育休取得促進の取組の優良事例を収集・発信することで、育休を取得しやすい職場環境づくりへの意識醸成を行う。

令和3年度主要事業の成果

領域	働き方改革・多様な主体の活躍
取組の方向	③ 若年者等の県内就職・定着促進

支出科目	款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費
担当課	雇用労働政策課
事業名	若年者就職による社会減対策事業（単県）

目的

県外大学生等のU I J ターン就職及び県内大学生の地元就職を促進することにより、若年者人口の転出超過を解消し、本県経済や地域活力の維持・向上を図る。

事業説明

対象者

県内大学生，県内高校生，県外大学生等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
<p>転出抑制</p> <p>(県内大学生) ○県内大学との連携による地元就職意識の醸成 ・学内での業界・企業研究講座 ○インターンシップ等の促進 ・合同企業説明会開催 ・複数の企業を組み合わせたオリジナルインターンシップの実施 ・大学生と県内企業社員との交流会 (県内高校生) ○大学進学前の地元就職意識の醸成 ・県内高校学内出前講座</p>	21,022	20,523	19,766 [—]
<p>転入促進</p> <p>(県外大学生) ○県外大学との連携による学内ガイダンス等の実施 ・就職支援協定締結大学等との連携によるマッチング支援 ・学内ガイダンス・WEB授業用の広島PR動画作成</p>	2,818	2,317	2,000 [—]
<p>情報発信等</p> <p>○サイト・SNSを活用した情報発信等 ・SNSを活用した情報発信の強化 ・サイトコンテンツの充実等 ○企業・大学との関係構築 ・メーリングシステムを活用した情報収集・管理 ○新卒者等求人情報の発信 ・令和4年3月卒者等向け県内企業求人紹介特設サイトの運営</p>	5,132	5,132	4,146 [—]
合 計	28,972	27,972	25,912 [—]

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
若年者の社会動態(20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数)	2,820人	2,420人	2,802人

○ 事業目標

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
県内就職率	49.8%	50.5%	46.0%
U I J ターン就職率 (関東・関西)	38.5%	24.3%	【R4.10判明】
U I J ターン就職率 (中四国九州)	66.0%	66.7%	【R4.10判明】

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- ワーク目標は未達ではあるものの、20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数は、減少の兆しを見せている(令和2年度:2,928人 → 令和3年度:2,802人)。引き続き、本県人口の転出超過のボリュームゾーンにある県内大学生の転出抑制を強化する必要がある。
- また、これまでの取組により関東・関西の大学生のU I J ターン就職率が5年間で上昇(※)しており、県外大学生の転入促進の取組も継続・拡充していく必要がある。
※翌年度10月頃判明につき、平成28年度と令和2年度の実績値の比較による。
- また、新卒大学生の就職活動は、知名度の高い企業に興味関心を示す傾向があり、大手企業の多い首都圏等への就職が増えると懸念している。
- このため、就職活動前の早い段階から県内中小企業の魅力を知る機会や、働きがいを感じて意欲的に働いている県内中小企業との交流等を拡充し、県内企業への関心を高め、就職を促進していく必要がある。
- 県内大学生の県内就職率は悪化しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内企業が令和2年夏に実施したインターンシップの実施状況が低調であったこと、採用活動のオンライン化対応が遅れたこと等から、令和3年度卒業の学生の採用活動に苦戦した企業が多かった。

令和4年度を取組方向

- 県内高等学校及び大学等との連携を強化し、県内中小企業等の理解を深める出前講座等の実施校を拡大するとともに、新たに高校生の職場体験を組み入れる。
- 県外の大学生に対しては、引き続き、県内就職を意識するための学内イベントを、就職支援協定締結大学や広島県出身者の多い大学で継続して実施するとともに、県内中小企業が参加する学内企業説明会の実施校を拡大する。
- 県内中小企業のオンラインを活用した採用活動を支援するため、求人サイト「ひろしまワークス」を運営する。
- また、学生向けサイト「Go!ひろしま」では、利用者属性(大学学年別・保護者・学校等)に適した情報を提供し、県内就職までの意識・行動のステップアップに沿った学生の行動を促す。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：空港費 目：航空対策費	領域	交流・連携基盤
担当課	空港振興課	取組の方向	① 世界とつながる空港機能の強化
事業名	広島空港拠点性強化事業（一部国庫）		

目的

新型コロナウイルス感染症の影響で運休している定期路線を早期復便し、航空ネットワークの維持・拡充及び航空機利用の利便性向上を図ることにより、中四国地方の拠点空港として競争力・拠点性を高めるため、航空会社等に対して必要な取組を実施する。

事業説明

対象者

航空会社、機内食製造会社、アクセス事業者

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額 ※	予算 執行額 [繰越額]
国際定期 路線緊急 支援	国際定期路線を運航する航空会社5社に対して、路線維持に必要な事務所賃料などの固定経費の一部を支援	7,301	20,134	19,760 [—]
	国際定期路線の維持に不可欠な機内食製造会社に対して、機内食提供機能維持に必要な固定経費の一部を支援	1,322	5,288	4,423 [—]
空港アクセスバス事業者への支援	広島空港リムジンバスを運営しているアクセス事業者に対して、路線・便数の維持に必要な運行経費を支援	22,534	194,601	159,102 [—]
エアポートセールス	国内線の利用促進及び国際線の維持・復便等に向けた航空会社等へのセールス活動	5,519	3,220	768 [—]
合計		36,676	223,243	184,053 [—]

※令和3年度6月、9月及び2月補正予算を含む。

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指標名	基準値	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
国際線路線数・便数	5路線 26便/週 (令和元年度)	6路線 18便/週	5路線 18便/週※
広島空港と主要拠点を結ぶ公共交通ルート数	9ルート (令和2年度)	10ルート	9ルート

※R4夏ダイヤ（R4.3末時点）の運航計画

○ 事業目標：航空ネットワークの維持・拡充

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 国際定期路線については、新型コロナの影響が続き、日本政府及び就航先国・地域による厳しい水際対策が行われていたため、令和2年3月以降全路線運休が続いた。
- 日本政府の水際対策緩和に伴い、広島空港などの地方空港で国際線発着の再開も段階的に進められているが、就航先国・地域により水際対策の緩和状況が大きく異なるため、早期復便に向け、路線ごとに対応を検討する必要がある。
- 空港アクセスについては、新型コロナの影響の長期化により、路線バスの運休や減便が続いており、広島空港と主要拠点を結ぶ公共交通ルート数の目標値を達成することができなかった。
- コロナ禍においては、空港アクセスの利便性を確保するため、航空旅客数に見合った路線バス便数を維持しつつ、アフターコロナを見据えた路線拡充に向けて、各拠点における空港アクセスのあり方や持続可能性について検証する必要がある。

令和4年度を取組方向

- 就航先国・地域の水際対策緩和状況に応じて、必要な支援策を検討する。
- 早期復便に向けた需要喚起のため、広島国際空港株式会社と連携し、官民で構成される広島空港振興協議会を通じて、路線ごとの課題やターゲットに応じた効果的な利用促進策を検討・実施する。
- 空港アクセスの利便性の確保に向けて、コロナ禍でも航空旅客数に見合った路線バス便数を維持するため、引き続き、バス事業者に対する支援を実施する。
- また、アフターコロナを見据えた新規アクセス路線の拡充に向けて、県や広島国際空港株式会社等で構成するプロジェクトチームにおいて、実証実験の実施を視野に入れ、市場調査等を踏まえた拡充路線や最適な交通モードの検討を行う。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：港湾費 目：港湾管理費	<table border="1"> <tr> <td>領域</td> <td colspan="2">交流・連携基盤</td> </tr> <tr> <td>取組の方向</td> <td>②</td> <td>世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備</td> </tr> </table>	領域	交流・連携基盤		取組の方向	②	世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備
領域	交流・連携基盤							
取組の方向	②		世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備					
担当課	港湾振興課							
事業名	瀬戸内海クルージング促進事業 (客船誘致受入) (単県)							

目的

新型コロナウイルスの影響によりクルーズ客船の運航中止が相次いだことから、クルーズ客船の寄港が再開できる状況になったときに円滑な対応ができるよう体制の構築に取り組むとともに、多くの観光客の訪問につながるクルーズ客船の誘致・受入を積極的に推進し、裾野の広い観光産業の振興を図る。

事業説明

対象者

国内外船社，海外・国内からの観光客

事業内容

クルーズ客船の誘致・受入については、新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえながら推進する。

(単位：千円)

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
クルーズ客船の 誘致・受入	○ 船社等訪問 ・ アジア系の大型客船の継続及び欧米系の 中小型客船の強化	3,338	743	311 [—]
	○ 客船寄港時のおもてなしの実施 ・ 無料シャトルバスの運行，観光案内，初 入港時の歓迎式典等 ※広島港客船誘致・おもてなし委員会を中 心として実施し，県，広島市，廿日市市等 費用を応分負担	38,376	1,742	785 [—]
合 計		41,714	2,485	1,097 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標：寄港回数の新型コロナウイルス感染症流行以前の水準への回復（57回）
- 実績：国や他の自治体等における取組状況等を注視しつつ，コロナ禍後に向けた誘致活動等を行っていたが，令和3年度の全期間を通じて，新型コロナの影響を受け，クルーズ船社がクルーズを自粛したことにより，広島港へのクルーズ客船の寄港回数は令和2年度と同回数の2回に留まった。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

クルーズ・客船誘致については、国内外の船会社等を訪問し、港及び周辺のPR、船会社側の要望聞き取り等を行うなど、クルーズ客船受入環境の整備を図った結果、近年は寄港が増加傾向にあったが、新型コロナの影響により、令和3年度は前年度に続いて、広島港へのクルーズ客船の寄港は2回にとどまった。

クルーズの再開に当たっては、日本船の国内クルーズを対象として国が中心となって策定されたガイドラインを踏まえて「広島港クルーズ船受入時の新型コロナウイルス感染症拡大予防対策」を令和2年度に策定し、受入を再開しているところであるが、今後は、国が中心となって策定を予定する、外国船等を対象としたガイドラインを踏まえて、本県における受入について関係機関等と調整を行い、外国船の受入再開を図る必要がある。

令和4年度を取組方向

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

日本船の国内クルーズについては、既に再開されたところであるが、外国船クルーズはまだ再開されていないため、再開に向けての情報を収集し、外国船を対象としたガイドラインが示された後に、それを受け、広島港の感染拡大予防対策を作成し、受入再開に向けて取り組む。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：道路橋梁費 目：道路橋梁総務費	<table border="1"> <tr> <td>領域</td> <td>交流・連携基盤</td> </tr> <tr> <td>取組の方向</td> <td>③ 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築</td> </tr> </table>	領域	交流・連携基盤	取組の方向	③ 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築
領域	交流・連携基盤					
取組の方向	③ 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築					
担当課	道路企画課					
事業名	広島高速道路公社出資金・貸付金（単県）					

目的

広島都市圏の中核拠点性の向上を図るため、都市交通の高速性・定時性を強化する自動車専用道路網として、指定都市高速道路である広島高速道路の整備を行う。

事業説明

対象者

広島高速道路公社

事業内容

広島高速道路5路線29kmの完成に向け、広島高速道路公社において広島高速5号線の整備を推進するため、公社に対し出資及び貸付（県・広島市折半）を行うとともに、市中銀行等からの長期借入金について債務保証を行う。

○ 出資金及び貸付金

(単位：千円)

区分	事業概要	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
出資金	県及び広島市で1/2ずつ出資	875,000	875,000	100,000 [775,000]
貸付金 (特別転貸債)	設立団体が国から借入れ、公社へ転貸(有利子)	875,000	875,000	100,000 [775,000]
合 計		1,750,000	1,750,000	200,000 [1,550,000]

※別途、債務保証（県：市＝1：1）を実施 17,012,930千円

○ 事業概要

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
広島高速 5号線	計測工，トンネル工等	7,000,000	7,000,000	800,000 [6,200,000]

○ 財源内訳

(単位：千円)

区 分		広島高速5号線 有料融資 (密接関連)	合 計	県負担額
事業費		7,000,000	7,000,000	1,750,000
財源	国無利子貸付金	2,450,000	2,450,000	-
	県・市出資金	1,750,000	1,750,000	875,000
	特別転貸債	1,750,000	1,750,000	875,000
	民間借入	1,050,000	1,050,000	-

県・市
1/2折半

令和3年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

【全路線（29 km）】

広島高速道路29 km（全路線）の整備により、都市交通の高速性・定時性の強化を図り、中国・四国地方の中核都市である広島市及びその周辺の都市機能を高める。

《事業効果》 広島市中心部⇄広島空港： 約62分⇒約45分（約17分短縮）

【広島高速5号線（4 km）完成に伴う整備効果】

- ・ 広島空港への定時性・高速性の確保
- ・ 県の東部地域との連携強化
- ・ 周辺的一般道路の交通混雑緩和
- ・ 広島駅周辺の開発促進への寄与

（R3目標） シールドトンネル工事の着実な実施
高速2号・5号連絡路の設計業務の着実な実施

○ 実績：

広島高速5号線のシールドトンネル工事については、二葉の里側から平成30年9月に掘削を開始しており、令和3年度は牛田地区住宅地区間の掘削に着手し、全長約1800mのうち約720m（住宅地区間約350mのうち約107m）まで掘進した。また、公社、JV、計測コンサルタント及び住民代表者で構成される安全・安心対策協議会を定期的に開催し、工事の進捗状況等の説明を行った。

高速2号・5号連絡路については、橋梁の設計等を進めた。

広島高速道路公社における公社改革等については、令和2年7月に就任した民間出身の理事長の下、新たな体制において公社改革についての検討を行った上で、公社ガバナンスの強化、将来を見据えた組織づくり、職員が幸せを感じる職場環境の整備の3つの方向性からなる「公社改革の方向性」を令和2年12月に取りまとめ、強靱な組織力の構築に向けて、経営会議及び監査室の設置など、この方向性に基づく具体的な取組を着実に進めた。

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広島高速5号線シールドトンネル工事について、地表面沈下等を管理値内に収めるよう万全な施工管理を行いながら慎重に掘削を進めており、カッターの欠け等が生じないように掘進速度を抑制するなどの対策を実施している。こうした対応や硬質な岩盤の掘削によって時間を要しており、残る牛田地区の今後の掘削の見込み等を踏まえると、これまで予定していた令和4年度の本線完成が困難な状況となっている。引き続き、住民の安全・安心の確保を第一に慎重に工事を進めていく必要がある。
- 高速5号線シールドトンネル工事の契約事案を踏まえ、公社改革の取組を着実に進めていく必要がある。

令和4年度を取組方向

- 広島高速5号線について、引き続き、広島高速道路公社や広島市と連携し、住民の不信や不安を可能な限り払拭できるよう、適切かつ丁寧な対応に努めながら、着実な事業推進に取り組んでいく。
- 公社の強靱な組織力の構築に向けて、令和2年12月に公表した「公社改革の方向性」に基づく具体的な取組を着実に実施していく。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：生活環境対策費	領域	環境
担当課	環境保全課	取組の方向	② 地球環境の保全
事業名	海ごみ対策推進事業（一部国庫）【一部新規】		

目的

海ごみに係る喫緊の問題を解決するために、市町が行う海ごみの回収・処理等の取組を支援するとともに、海ごみの発生抑制を図ることで、総合的・効果的な海ごみ対策を進める。

事業説明

対象者

県民，事業者，市町

事業内容

【産業廃棄物抑制基金充当】 (単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
海洋プラスチック対策【新規】	生活由来の海洋プラスチックごみ（ペットボトル等）対策を講じていくため、次の取組を実施する。 ○企業等と連携して効果的な対策を検討・実施していくための「海ごみ対策プラットフォーム」の設立・運営 ○海洋プラスチックごみの発生要因調査 ○ごみステーションや空容器回収boxの漏洩対策の検討・実施	15,065	12,093	11,028 [—]
海ごみ回収処理等	市町の実施する海ごみ対策を支援するとともに、海岸漂着ごみの実態を把握するため、次の取組を実施する。 ○市町が実施する海ごみ対策への補助 ○市町への一斉清掃の働きかけ等 ○海岸漂着ごみの実態把握調査	46,810	40,893	31,169 [—]
合計		61,875	52,986	42,197 [—]

令和3年度の成果目標と実績

- 事業目標：①飲料メーカー等との連携体制の構築
②調査・分析に基づく発生要因の特定，漏洩対策の検討
- 実績：①「GREEN SEA 瀬戸内・ひろしまプラットフォーム(GSHIP)」の設立
(R4.3末現在80団体が参画)
②海洋プラスチックごみの発生要因調査の実施，
空飲料容器回収boxの漏洩対策実証実験の実施

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 飲料メーカー等との連携体制の構築については、企業や関係団体との調整の結果、素材・製造・流通といった多様な主体が参画する「GREEN SEA 瀬戸内・ひろしまプラットフォーム」を設立した。
- 調査・分析に基づく発生要因の特定、漏洩対策の検討については、太田川及びその支川等を対象に調査を実施し、プラスチックごみの発生状況や発生要因を特定した。
- また、調査結果を基に、ペットボトル回収ボックスからの漏洩対策として新たなリサイクルボックスの実証実験を実施した。

令和4年度の実行方向

- 令和3年度に設立した「GREEN SEA 瀬戸内・ひろしまプラットフォーム」の参画会員と連携して、使い捨てプラスチックの削減やデポジット制などの循環的利用の高度化に向けたモデル事業及び、ごみステーションや空容器回収 box における漏洩防止のモデル事業等を実施する。
- 引き続き、市町が実施する海ごみの回収・処理等の取組に対し支援を行うとともに、海岸への漂着物の量とその種類を把握し、海ごみの発生源対策の基礎資料とするため、実態把握調査を実施する。

令和3年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：工鉱業振興費	<table border="1"> <tr> <th>領域</th> <th colspan="2">産業イノベーション</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">取組の方向</td> <td rowspan="2">②</td> <td>広島の実力を生かした新成長産業の育成</td> </tr> </table>	領域	産業イノベーション		取組の方向	②	広島の実力を生かした新成長産業の育成
領域	産業イノベーション							
取組の方向	②		広島の実力を生かした新成長産業の育成					
		担当課	イノベーション推進チーム					
事業名	環境・エネルギー産業集積促進事業 (一部国庫) 【一部新規】							

目的

これまでの海外展開を中心とした取組に加え、産学官連携による新たなビジネスの創出やカーボンリサイクル技術の推進により、環境・エネルギー産業が広島県の新たな産業の柱の一つとなるように、企業等の集積促進を図る。

事業説明

対象者

企業、教育・研究機関、国、自治体等

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
海外展開の 加速化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商社等を活用した販路開拓支援【新規】 ・ 商社等への業務委託による県内企業の海外展開支援（2か年事業） ○ 海外サポート拠点による商談支援等 	(債務 20,000) 65,434	(債務 20,000) 45,820	44,260 [—]
産学官連携 による SDGs ビジネスの 推進【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産学官連携補助金による新ビジネス創出支援 ・ 産学連携型：限度額 10,000 千円/件 (補助率：2/3) ・ 民間連携型：限度額 5,000 千円/件 (補助率：1/2) ○ 産学官連携研究会による新たなビジネスモデル開発支援 ・ SDGs に貢献する事業等についての研究 (5テーマ程度) 	35,177	32,468	23,664 [—]
カーボンリ サイクル技 術の推進【新 規】	<ul style="list-style-type: none"> ○ カーボンリサイクル技術を推進するための協議会の設立・運営 ○ カーボンリサイクル技術を推進するための構想の作成 ○ 研究事例の調査等 	40,000	31,660	29,446 [—]
合 計		(債務 20,000) 140,611	(債務 20,000) 109,948	97,370 [—]

令和3年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
環境・エネルギー分野の付加価値額（売上額）	684 億円 (1,637 億円)	731 億円 (1,750 億円)	896 億円 (2,099 億円)
環境・エネルギー分野の取組企業数	127 社	130 社	140 社

○ 事業目標

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
補助金による支援案件数	—	4 件	4 件
研究会テーマ数	—	5 件	5 件
カーボンリサイクル技術の推進	—	協議会の設立 構想の作成	協議会の設立： R3.5 構想の作成：R4.2

令和3年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 市場の大きい海外市場の獲得に向けては、海外でのニーズに的確に対応したビジネス形成が課題であり、商社機能の有効活用とともに、現地ニーズに精通し課題解決に取り組む現地企業等と連携するなど、海外における持続的なビジネス形成のロールモデルを創出する必要がある。
- 多くの県内企業においては、新規事業を生み出していく仕組みや機能が備わっていないことから、産学官連携研究会で策定したビジネスアイデアをビジネスモデルとして具体化するための支援に加え、アイデア創出からビジネスモデル策定、補助金による開発・支援までを一気通貫で支援する体制を構築するなど、新たなビジネス創出の確度を高める必要がある。
- 令和4年2月に策定した広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想に基づき、新たなシーズ発掘やスタートアップの創出・育成・誘致、企業間連携など、カーボンリサイクル関連技術に係る研究や事業化等の取組を精力的に進めていく必要がある。

令和4年度の取組方向

- 商社等への業務委託による海外展開支援に加え、海外におけるビジネスモデル構築に知見を有するVCやアクセラレーター等と協力し、現地の社会課題の解決に意欲のある海外スタートアップ等と県内企業とのマッチングによる海外市場の獲得を狙った具体のプロジェクト組成を進める。
- 県内企業における新たなビジネスの創出を推進していくため、新たなビジネスの構想の着想から社会実装までの「ビジネス構想の創出」、「ビジネスモデルの構築」、「ビジネスモデルの実証」の3つのフェーズにおいて支援を行う。
- カーボンリサイクル関連技術に係る研究・実証に対する支援制度や、協議会を通じた産学官の連携機会の提供等による共同研究やプロジェクト創出を目的としたマッチング支援など、県内での研究や事業化等の取組の活性化を図るとともに、国が進める大崎上島の研究拠点化と連携してブランド化を進める。